

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年6月

国立大学法人
徳島大学

目 次

○ 大学の概要	
(1) 現況	1
(2) 大学の基本的な目標等	1
(3) 大学の機構図（事務組織図）	2
（教員組織図）	3
○ 全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する取組	4
(2) 研究活動の推進	5
(3) 全国共同利用の推進	7
(4) 地域連携による社会貢献の取組	8
(5) 国際交流の取組	10
(6) 附属病院の取組	11
2. 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	12
(2) 財務内容の改善に関する目標	12
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	12
(4) その他業務運営に関する目標	12
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況	13
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	25
特記事項等	29
(2) 財務内容の改善に関する目標	31
特記事項等	34
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	36
特記事項等	38
(4) その他業務運営に関する目標	39
特記事項等	42
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	44
III 短期借入金の限度額	44
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
V 剰余金の使途	44
VI その他 1 施設・設備に関する計画	45
VII その他 2 人事に関する計画	46
○ 別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	48

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人徳島大学

② 所在地

徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町

③ 役員の状況

学長名 野地 澄晴（平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名（うち非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

（学部）

総合科学部，医学部，歯学部，薬学部，理工学部，生物資源産業学部

（大学院教育部・研究部）

総合科学教育部，医科学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，栄養生命科学教育部，保健科学教育部，先端技術科学教育部，社会産業理工学研究部，医歯薬学研究部

（病院）

病院

（その他の教育研究組織等）

教養教育院，先端酵素学研究所※，附属図書館，大学開放実践センター，情報センター，放射線総合センター，国際センター，総合教育センター，環境防災研究センター，地域創生センター，研究支援・産官学連携センター，AWA サポートセンター，教職教育センター，創新教育センター，埋蔵文化財調査室，四国産学官連携イノベーション共同推進機構，保健管理・総合相談センター，障がい者就労支援センター，特別修学支援室，インスティトゥーショナル・リサーチ室，教育機構，研究機構，社会貢献機構，経営機構，教育戦略室，国際連携戦略室，研究戦略室，地域連携戦略室，情報戦略室，経営戦略室，広報戦略室，男女共同参画推進室，産業院，ポスト LED フォトニクス研究所

※は，共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学部学生数 6,033 名（うち留学生数 16 名）

大学院生数 1,610 名（うち留学生数 210 名）

教員数 974 名

職員数 1,385 名

(2) 大学の基本的な目標等

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき，真理の探究と知の創造に努め，卓越した学術及び文化を継承し，世界に開かれた大学として，豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は，理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし，高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し，学生が志をもって学び，感じ，考え，生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い，優れた専門的能力と，自律して未来社会の諸問題に立ち向かう，進取の気風を身につけた人材を育成する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため，社会総合科学，医学，歯学，薬学，理工学及び生物資源産業学を中心とし，国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

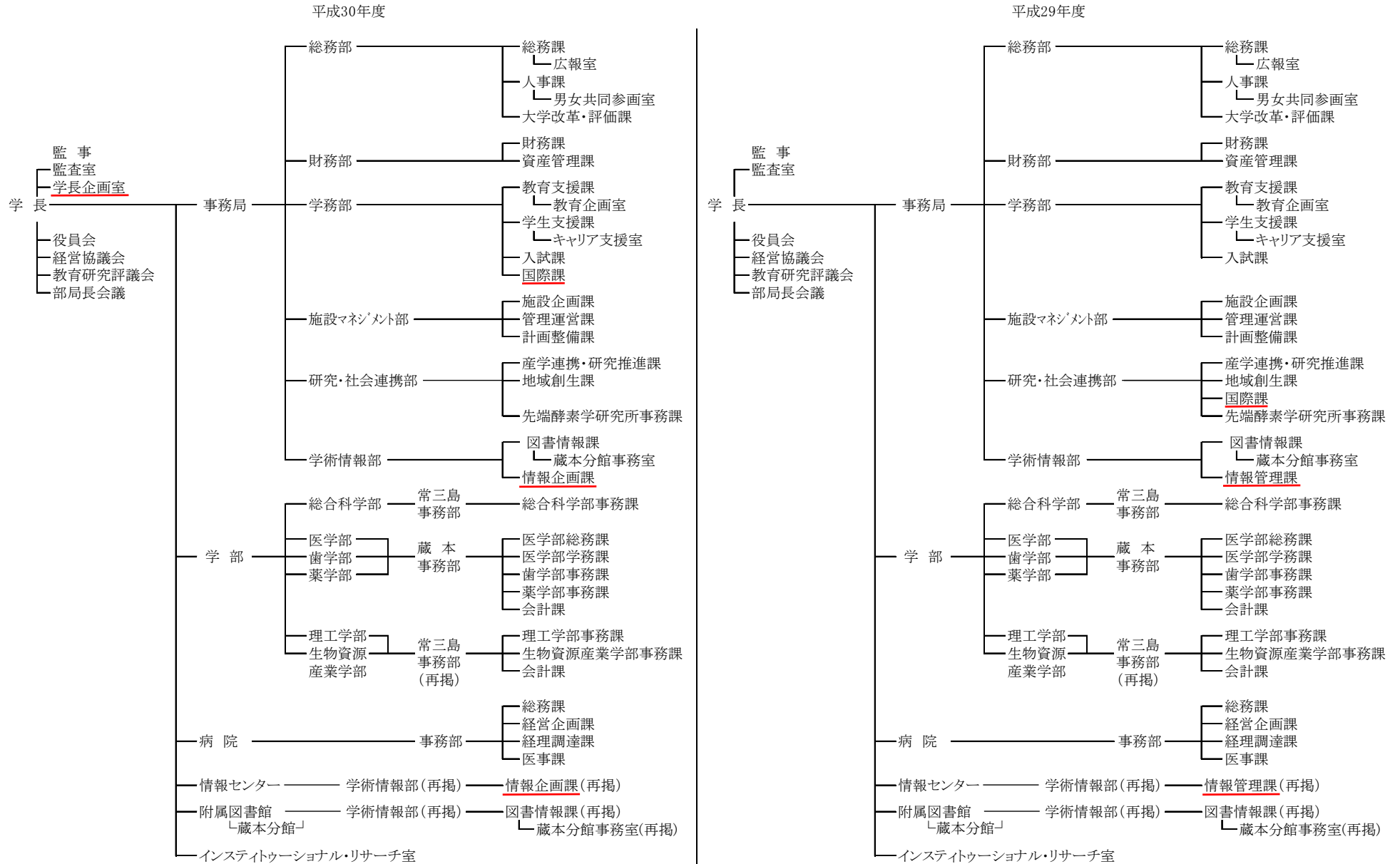
地域創生及びグローバル化の視点から，地域振興の核となる人材育成を行うとともに，地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として，生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

(3) 大学の機構図

事務組織図



※下線は平成 29 年度と平成 30 年度を比較して変更のあった箇所。

教員組織図



※下線は平成29年度と平成30年度を比較して変更のあった箇所。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

〔教育方法等の改善〕

■教養教育の授業開発・企画と検証

平成 30 年度は、「イノベーション・マーケティング」等の新規授業を 16 科目開講するとともに、教養教育の更なる充実に向け企画・検討を進め、平成 31 年度（令和元年度）に新規授業科目を 11 科目開講する。

また、履修状況調査を実施するなど、平成 28 年度以降の教養教育の検証を進めており、今後、カリキュラム改定案を策定する予定としている。

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【1】実施状況(P13)参照

■語学マイレージ・プログラムの運用開始

学部教育において卒業まで一貫した語学教育体制を構築し、学生の目標・目的にあった語学力、コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことにより、十分な語学運用能力を持つ人材を育成することを目的とした「語学マイレージ・プログラム」の運用を開始した。

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【2】実施状況(P13)参照



■アクティブ・ラーニングの推進

自立して未来社会の諸問題に立ち向かうことができる汎用的能力を備えた高度専門職業人の育成を目的とした、アクティブ・ラーニングの導入・浸透を推進（平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」選定取組）した。

〔平成 30 年度全体実施率：72.7%（対前年度：71.5%）〕

〔教育の内部質保証〕

■教育の質保証システムの確立

学生の学修成果の達成状況等について把握するための評価の方法・基準等、また、評価結果に基づいた学位プログラム内容等の改善計画の立案・実施に関する方針について定めた「教育の内部質保証に関する方針」を制定するとともに、実施に関するガイドラインを定め、全学的に教育の内部質保証を推進した。

このほか、平成 30 年度は、医学部において医学教育分野別評価（日本医学教育評価機構）を、薬学部において薬学教育評価（薬学教育評価機構）を受審し、いずれの学部においても各評価の基準に適合との認定を得た。

■教育の質保証を高めるFDの推進

総合教育センター（教育改革推進部門）が企画する全学 FD 推進プログラム実施計画に基づき、学生参加型の先進的なプログラムをはじめとする多様な全学 FD を推進するほか、各学部・各教育部においても FD 活動に取り組んだ結果、教員の FD 参加率は 89%となっている。

〔中期計画の到達目標「教員参加率：75%以上」を達成〕

〔学生支援の取組〕

■本学独自の奨学金による支援

返還義務のない奨学金の給付により学生及び留学生の就学や海外留学を支援している。

- ・ゆめ奨学金 (延べ 74 名 9,778 千円)
 - ・日亜特別待遇奨学金 (延べ 49 名 41,702 千円)
 - ・アスパイア奨学金 (延べ 74 名 5,000 千円)
 - ・徳島大学国際教育研究交流資金 (延べ 19 名 5,880 千円)
 - ・藤井・大塚国際教育研究交流資金 (延べ 25 名 11,232 千円)
 - ・勝沼奨学金 (延べ 5 名 5,000 千円)
 - ・歯学部私費外国人留学生スカラシップ助成金 (延べ 6 名 525 千円)
 - ・薬学部教育研究助成奨学金 (延べ 2 名 720 千円)
- 総計 (延べ 254 名 79,837 千円)

※ () 内は、平成 30 年度の受給者数及び給付総額

〔入学者選抜の実施体制強化〕

■入試実施体制の強化

本学においては、入試ミスを事前に防止するため、従前より「個別学力試験問題作成マニュアル」等のマニュアルを整備し問題作成を行っている。また、問題作成にあたり、検討委員会を設置し検討を行っているが、チェック体制強化のため、平成 31 年度入試から検討委員を各教科 1 名増員した。

入学者選抜の公正確保についても、従前より公平性や公正性を担保するため、採点時と合否判定時において受験番号、氏名等をマスクするなど、選抜要項や実施要項に定めたとおりに入学者選抜を行っている。なお、本学では試験問題・解答等も、従前よりホームページで公表を行っている。

(2) 研究活動の推進

〔特色ある異分野融合型研究を推進するための重点配分〕

■異分野融合型研究の推進による新たなイノベーション創出

分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）に対する研究費の重点配分や共用機器の整備を行うことにより、新たなイノベーションを創出する「研究クラスター制度」（平成 29 年度創設）を継続実施した。

研究戦略室会議を中心に審査・選考を行い、指定クラスター（3 件）、重点クラスター（11 件） 及び選定クラスター（11 件） に対し、総額 1 億円の研究費を配分した。

〔世界をリードする研究拠点の形成〕

■ポスト LED フォトニクス研究所の設置

徳島大学が地域産業界と共に、オープンイノベーションで実用化を見据えた次世代光源の開発及び応用研究に取り組むため、平成 31 年 3 月に「ポスト LED フォトニクス研究所」を設置した。

同研究所では、可視光より短波長側の「深紫外」、長波長側の「赤外」「テラヘルツ」の 3 つの未開拓波長領域の光にアプローチし、各々の光が持つ特性を生かした新しい産業創出を目指している。



〔徳島大学発の研究成果を基盤としたイノベーション創出〕

■「組織」対「組織」の産官学連携体制の強化

新しい研究・教育の在り方として新規産業創出モデルを本学から発信するとともに、成果を迅速に事業化・産業化することにより、世界の問題を地域から解決することを目指し、平成 30 年度に「産業院」を新設した。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組）

「研究開発事業部門」では、産学連携活動を推進する学内外の研究者が所属し、それぞれが計画や目標を定め、研究開発や大学発ベンチャー企業設立等を推進している。

「企画戦略部門」では、「組織」対「組織」の産学連携活動を推進するため、新規産業の創出に向けた事業の企画立案や産業院に所属する学内外の研究者の伴走支援を行っている。

また、もう一つの使命である地域に産業を創出する人材の育成、起業意識・ビジネスマインドをもった学生の教育を推進するため、新たに「教育・経営支援部門」を設置し、教養教育院、創新教育センターで行っている学生のアントレプレナーシップ教育と連携し、産業院が学外の有識者や経営者等、実務家教員を招聘しての新規教養教育科目の開講（平成 31 年度前期から）や、起業・事業創出に関するセミナーや講演会を実施する。

■大学発ベンチャー企業の設立・育成支援

中期計画に掲げる新規 10 社以上の大学発ベンチャー企業の設立を目指し、大学発ベンチャー企業の設立が期待できる研究者等を対象として、基礎的、初期段階にある知的財産・研究成果の商業的価値を高めるための研究データの追加や、試作品開発を行うための資金的支援、技術移転人材（URA）による事業化に向けての支援を実施している。

平成 30 年度は、新たに 2 社の大学発ベンチャー企業の設立に至り、第 3 期中期目標期間における新規設立数は 10 社となり、3 年間で中期計画を達成した。

■宇宙食品産業・栄養学研究センターの設置

本学の機能的食材と植物工場の開発力を通じて、「食」により宇宙飛行士の安全と健康の確保を図るとともに、我が国の「宇宙栄養・食糧学」の研究開発拠点の発展に資することを目的として、平成 30 年 3 月に第 3 回宇宙開発利用大賞（文部科学大臣賞）を受賞した二川健教授がセンター長を務める「徳島大学大学院医歯薬学研究所宇宙食品産業・栄養学研究センター」を設置（平成 30 年 8 月）した。

さらに、クラウドファンディングを活用して運営資金を募り、目標額の 1,000 千円を超える 1,280 千円を獲得した。

■食肉加工研究室及び動物生産技術共同研究講座の開設

生物資源産業学部は、畜産・食肉加工分野での研究推進とその将来を担う人材の教育・育成を目的として、日本ハム株式会社より食肉加工機械の寄附を受け、平成 30 年 7 月には食肉製品製造許可を取得し、同年 8 月に食肉加工に関する教育・研究拠点となる「食肉加工研究室」を開設し、新しい食肉加工品の研究・開発や、地域産業への貢献、産業振興等に関する活動を開始した。

また、同学部は、豚のアニマルウェルフェア（動物福祉）を高め、疾病低減や生産性向上を目的とした畜産生産システムの研究に、プロバイオティクスの専門メーカーであるミヤリサン製薬株式会社と共同で取り組むため、「動物生産技術共同研究講座」を設置（平成31年4月）することを決定した。

これに伴い、平成31年度から令和5年度の5年間で、総額150,000千円の研究費を同社から受け入れるとともに、同学部石井農場に同社が建設する「先端畜産システム開発施設（豚研究施設）」を寄附いただくこととなった。

〔外部資金等の獲得状況〕

■科学研究費補助金（新規＋継続）

・採択件数 546件、金額1,487,632千円（対前年度3,700千円減）

■共同研究費、受託研究費及び補助金

・共同研究 受入件数 305件、金額 492,707千円（対前年度 504千円増）
 ・受託研究 受入件数 195件、金額1,171,209千円（対前年度 87,693千円増）
 ・補助金 受入件数 51件、金額1,441,565千円（対前年度723,342千円増）

■地方大学・地域産業創生交付金の獲得

地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、徳島大学が参画する徳島県の「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」が採択された。全国7県市しか採択されておらず、平成30年度は、徳島大学には880,758千円（補助金総額の約61%）が配分され、前年比で補助金総額が約2倍に増加することに貢献するとともに、今後4年間で更に約2,800,000千円が配分される見通しである。

■クラウドファンディングによる資金獲得

一般社団法人大学支援機構のサイト「OTSUCLE」を活用して9件のクラウドファンディングを実施し、624人の支援者から合計22,405千円（対前年度17,121千円増）の支援を得た。〔第3期中期目標期間累計：21件、38,365千円〕
 〔（2）財務内容の改善に関する特記事項等（P34）参照〕

■戦略的な特許料等収入の獲得

特に、収入の増加が期待される研究成果を特許化し、特許技術を発表する展示会等に組織的に出展するなど、研究成果の広報を積極的に行い、産業界の利活用を促進している。
 平成30年度は37,523千円の特許料収入が得られ、第3期中期目標期間における特許料収入は176,135千円となっており、第3期中期目標期間における目標額の2億円の達成に向けて着実に実績を上げている。

〔若手教員、女性教員等に対する支援〕

■若手研究者の全学的な支援

科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」

中国・四国地区の3国立大学（基幹校：広島大学、山口大学、徳島大学）と企業等がコンソーシアムを構築し、「イノベーション創出人材の実践的養成・活用

プログラム」と「テニュアトラック導入による若手研究者の自立・流動促進プログラム」の2つのプログラムを中心に事業を行っている。

平成30年度は、新たにテニュアトラック教員を1名採用し、事業開始から通算で4名を雇用している。

若手研究者表彰制度

若手研究者の研究能力の向上を図るとともに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進することを目的とした「若手研究者学長表彰制度」による表彰を実施した。平成30年度は、部局長等から22名の推薦があり、研究業績や将来性などを総合的に評価した結果、5名を表彰し、研究支援経費の配分を決定した。（1名当たり1,000千円、配分は翌年度）

「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援

部局を越えた学際的な研究の推進と研究の質向上等を目的とした、若手研究者による勉強会を支援する助成事業「『仁生』イノベーショングラント若手研究者勉強会支援」制度により、勉強会開催経費（講師招へいに係る謝金及び旅費）の支援を実施した。（9件、総額983千円）

■女性研究者支援の推進

女性研究者（上位職登用）プロジェクト

〔（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置（P30）参照〕

四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト

徳島大学が代表機関となり、四国地域の産官学9機関で連携し、「四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト」（平成30年度科学技術人材育成費補助事業選定取組）を開始した。本事業では、女性研究者の研究力向上を図るとともに、女性研究者の増加及び上位職への登用を推進するなど、より一層女性が活躍できる環境を重点的に整備することとしている。

〔交付決定額（徳島大学分）：19,532千円〕



(3) 全国共同利用の推進

先端酵素学研究所は、酵素をはじめとするタンパク質の分子機能研究を基盤に、ゲノムから個体に至る生命情報を統合的に理解する先端的な基礎医学研究を推進し、国際的に先導的な成果を発信していくことで、健康長寿社会の実現に向けた難治性疾患及び慢性疾患、とりわけ免疫難病と糖尿病の根本的理解と治療法の開発を目指すとともに、国際的視野を有する意欲的な若手研究者の育成を実施している。

〔共同利用・共同研究拠点としての取組や成果〕

■共同利用・共同研究実施状況

ゲノムワイドシーケンス解析、エピゲノム解析、プロテオーム解析、ゲノム編集マウス作製等、本研究所が特色とする技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を広く国内外に公募を行い、平成30年度は、合計35件の応募のうち23件を採択（採択率66%）し、共同研究を実施した。

なお、平成31年度の共同利用・共同研究の公募においては、応募のあった32件を採択（国内31件（13,750千円）、国際共同1件（500千円））している。

■大型研究機器の有効稼働体制の確立

技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を推進するため、大型研究機器の有効稼働体制の確立を図った。先端酵素学研究所B棟と藤井節郎記念医科学センターの共同機器室では計61台の機器を集積して学内外に公開し、平成30年度累計4,363回使用された。

受託解析については、次世代シーケンサ解析関連で平成30年度累計185件（対前年度49.2%増）、6,774千円の収入があり、ゲノム編集動物作製関連においては累計24件、2,791千円の収入があった。また、高性能質量分析装置を用いたプロテオーム受託解析を実施し、平成30年度累計1,290件（対前年度22.7%増）、3,634千円の収入があった。

■拠点ネットワーク形成事業の推進

トランスオミクス医学を全国4拠点（九州大学、東京医科歯科大学、徳島大学、熊本大学）で連携推進することで、生体恒常性破綻による様々な疾患の病因解明、診断、治療に道を開くことを目指す「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を実施している。

4大学を中心に研究交流ネットワークを構築し、本研究所では次世代シーケンサと質量分析及びソフトウェア等の維持管理更新を行い、利用促進を進めた。

〔先端酵素学研究所独自の取組や成果〕

■大型外部資金による研究の推進

大型外部資金として、文部科学省「地域イノベーション事業」に2分野（98,137千円）、総務省戦略的通信研究開発事業（SCOPE）から1件（20,501千円）、日本医療研究開発機構から6件（173,070千円）、国立病院機構三重病院から1件（16,900千円）の支援を得て研究を推進した。さらに、日本学術振興会国際共同

研究事業1件（スイス、11,000千円）により、外国の大学・研究機関との国際共同研究を実施した。

■先端酵素学研究所独自発信の研究成果

平成30年度には、次の5点の際立った研究成果が発信された。

- 抑制性免疫補助受容体LAG-3によるヘルパーT細胞応答の選択的な抑制機構（免疫制御学分野 Nature Immunology 2018）
- タンパク質結晶格子の空隙を利用した新規タンパク質結晶化法の開発（疾患プロテオミクス研究分野 Journal of the American Chemical Society 2018）
- 転写調節因子AireがLy6C/Ly6Gを発現する胸腺上皮細胞の産生を制御することの発見（免疫病態学分野 The Journal of Immunology 2018.）
- 筋層浸潤性膀胱がんの多段階悪性化の分子機構の解明と新規分子標的治療薬開発（ゲノム制御学分野 Cancer Res 2018）
- プリオン蛋白質によるインフルエンザウイルス感染防御メカニズムの発見（神経変性病態学分野 PLoS Pathogens 2018）

■独自KPIの取組等

ハイインパクト論文100報、国際共著論文100報を第3期中期目標期間における目標数値として定め、その重要性を教員全員で共有している。

平成30年度のハイインパクト論文は15報（第3期累計53報）、国際共著論文は10報（第3期累計39報）であった。

（共同研究実施状況）

- ・国外共同研究 15件
- ・国内共同研究 109件

(4) 地域連携による社会貢献の取組

■地方大学・地域産業創生交付金対象事業への参画

地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、徳島大学が参画する徳島県の「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」が採択された。〔5年間総額5,014,342千円（うち本学分：3,785,350千円）、うち、平成30年度の事業費：1,059,864千円（うち本学への交付決定額：951,364千円）〕

徳島県の計画では、徳島大学等有する地域の優位性を活かした光関連産業の振興と専門人材育成などに産学官金連携で取り組み、可視・近赤外光だけでなく次に実用化が期待される「新しい光」を学び「夢のある未来社会」の創出を夢見る学生が日本全国や世界中から集まる「キラリと光る徳島大学」の実現を目指している。徳島の強みである「光」を活用して、今後さらに進む超高齢社会に対応した医療、健康などに貢献し、高齢化をすべての人が幸せになるチャンスに変えていく「創造的超高齢社会」に取り組む。

計画のポイント

- 世界有数のLEDメーカーが立ち、LED「バリエーション」により集積するLED関連企業との連携
- 徳島大学「ポストLEDフォトニクス研究所」において、ポストLED(深紫外・テラヘルツ・赤外光コム)を中核とした研究・開発を実施
- 大学、地域企業等と連携し、「光応用専門人材」を育成することにより、次世代LEDを社会実装・市場拡大

事業内容

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」の確立！！

光応用専門人材の育成

- 次世代光科学研究拠点「ポストLEDフォトニクス研究所」設置
- ポストLEDに関する光源開発・応用研究
- 光科学に関するトップレベル研究者を招へい
- 分野横断型大学院「創成科学研究科」を創設
- 他分野の学生も光科学を選択可能となり、様々な分野で光科学を活用できる人材を育成
- 医光融合やリカレント教育等による光応用専門人材を育成

産学官連携による「社会実装支援」

- 産学官共同研究促進のため、機器を共同利用する「地域協働技術センター（仮称）」を設置
- 新たな光応用製品・技術を社会実装・市場拡大

光関連産業の振興

- 産学官連携による「社会実装支援」
- 産学官共同研究促進のため、機器を共同利用する「地域協働技術センター（仮称）」を設置
- 新たな光応用製品・技術を社会実装・市場拡大

光応用研究の促進

- 特殊光を用いた新しい内視鏡診断と光治療法を開発

推進体制

- 【官】本事業の主宰者である徳島県 ※ 事業責任者に、経済団体役員や徳島大学経営協議会委員を歴任してきた「西宮阿波銀行相談役」が務める。
- 【学】国立大で初めて「光」を冠する光応用工学部を設置した徳島大学、「阿波藍」の化学的な研究に取り組んでいる四国大学、リカレント教育等が盛んな阿南工業高等専門学校と連携
- 【産】世界で初めて青色LEDの量産化に成功した日亜化学工業(株)や豊富なLED製品開発実績を有する日本ファナック(株)をはじめとするLED関連企業、本県産業界の代表者として県内経済団体、産業協同組合中央会と連携
- 【金】支援期間終了後の自走性を確保するため阿波銀行、徳島銀行をはじめとする県内金融機関と連携

KPI

- ① 光産業の生産額の増加額 1,700億円 [H29: 4,500億円 ⇒ 10年後: 6,200億円]
- ② 専門人材育成が「0」から受講生の地元就職・起業数 累計125人 [H29: 一人 ⇒ 10年後: 125人]
- ③ 光産業の雇用者数の増加数 5,300人 [H29: 11,200人 ⇒ 10年後: 16,500人]
- ④ 国際光工学会における教員数あたりの発表数 2.5倍 [H29: 0.01 ⇒ 10年後: 0.025] [参考]東京大0.026、大阪大0.02、名古屋大0.016

本学では、クラウドファンディングやフューチャーセンターなど、全国初の先進的な取組や改革を行ってきた実績があり、「キラリと光る徳島大学」の実現に向けて、徳島県の中核的な産業である光関連産業に貢献するべく、徳島大学の強みである光科学分野を更に強化し、総合医科学分野等への応用・展開を進める研究拠点「ポストLEDフォトニクス研究所」を設置し、「新しい光の創出と応用」

をテーマに、次世代光（深紫外、テラヘルツ、赤外光コム）を中核とした光源開発と医光融合等を通じた応用・製品開発で、世界トップレベルの教育研究拠点を構築するとともに、医光融合人材の育成や企業ニーズを踏まえたリカレント教育など、光応用専門人材の創出を担う。

■地方大学・地域産業創生事業による産学連携強化

大学の基礎研究力の強化と産学官連携を戦略的に推進するため、本部 URA を雇用・配置し、大学全体を俯瞰した事業推進体制を強化した。

また、平成 31 年3月には地域協働技術センターを設置し、徳島県とも連携しながら、共用機器を一元的に管理し、技術相談窓口を一本化する体制の構築を開始している。

さらに、多様な関係者が対話・協働し、大学・産業・地域の未来を共創する場として、大学本部に「コミュニケーション・ハブ」を設置した。

本事業をきっかけに、地域や産業会との連携基盤が大きく向上した。

〔自治体等との連携による社会貢献〕

■地域経済と大学をつなぐ月刊誌の創刊

徳島大学創立 70 周年記念事業の一環として、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊誌「企業と大学」を創刊した。この月刊誌の発行により、徳島県内の産学連携が加速することはもちろん、学生の地元就職率を高める契機となるよう県内企業の魅力を伝えるとともに、徳島大学の取り組みを紹介している。

「企業と大学」は、毎月1万部（A4判64ページ）を発行し、徳島県内の主要書店やAmazon、電子書籍 Kindle でも販売している。



■徳島県全域に渡る地域医療運営体制の強化

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」の運用を開始した。

また、徳島大学病院と、隣接する県立中央病院の連携強化を目的として「総合メディカルゾーン構想」を進めてきた。平成 31 年4月より、総合メディカルゾーン敷地内に、市営バス等の乗り入れが開始されることが決定し、利便性の向上が期待されている。

■人と地域共創センターの設置

多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社會に貢献する人材の輩出とそのコミュニティを共創することを目的として、従来の地域創生センターや大学開放実践センター等を統合し、平成31年4月に「人と地域共創センター」を設置することとなった。

同センターでは、5分野の取組（リカレント・コンシェルジュ、地域人材育成、協働教育、共創実践、地域共創研究）を実施し、地域課題の解決と豊かな地域社會の創造を推進する。その一環として、徳島県民の健康寿命延伸を目的とするリカレント教育プログラム「とくしま健康寿命からだカレッジ」を令和元年10月から実施することとなった。

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【44】実施状況(P24)参照

徳島大学 人と地域共創センター
Centre for Community Engagement and Lifelong Learning

設置目的	多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社會に貢献する人材の輩出とそのコミュニティの共創を使命とする。						
取組み	<p>5分野の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント・コンシェルジュ: 徳島大学におけるリカレント教育の推進のための広報・相談窓口、リカレント関心層の顧客管理、連携プログラムの企画 ・地域人材育成: 公開講座の拡充・運営、からだカレッジ、地域産業人材育成講座(先デク/ロジエ入門講座)、まちごとファクトリー ・協働教育: 地域・企業等と連携したインターンシップによる学生・社会人教育 COG+事業コンソーシアム ・共創実践: 地域課題解決・価値創造のための実践的な教育研究、ファブラボ、リビングラボ、世界農業遺産、事前復興等 ・地域共創研究: 上記を推進する地域共創に関する学術研究 <p>資源活用: フューチャーセンター(ABA), サテライトオフィス, 公開講座卒業生組織(六一会, 徳大まなび連), 地域(自治体, 市民団体)</p>						
組織概要	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: 20%;"> <p>地域創生センター</p> <p>国立大学で初となるフューチャーセンター「A.BA」、県内5箇所のサテライトオフィスを拠点に地域課題解決事業を展開</p> <p>センター員(教授) 1、助教 1</p> <hr/> <p>大学開放実践センター</p> <p>地域の生涯学習拠点(研究と実践のある公開講座の展開)</p> <p>H29年度 140講座開講 受講者数 2,239人</p> <p>センター員(教授) 1、教授 1、准教授 1</p> <hr/> <p>研究支援・産官学連携センター (産業人材育成部門)</p> <p>地域企業のニーズに応えた「地域産業人材養成講座」</p> <p>H29年度 6講座開講 受講者数107人</p> <p>客員教授 3</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: #e91e63; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">徳島大学人と地域共創センター</p> <div style="text-align: center;"> <p>地域連携戦略室</p> <p>センター運営委員会</p> <p>センター長・副センター長・専任教員・兼務教員・コーディネーター</p> <p>リカレント・コンシェルジュ (全学のリカレント教育広報、顧客管理、企画)</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="background-color: #fce4ec;"> <p>地域人材育成</p> <p>地域ニーズに対応した生涯教育講座 公開講座、からだカレッジ、シニアブタナー講座 地域産業人材養成講座、まちごとファクトリー</p> </td> <td style="background-color: #e0f2f1;"> <p>協働教育</p> <p>学生・社会人協働型地域人材育成 ・実践型インターンシップ・学生教育参加型 ・企業人材育成・学生実習促進、COG+事業</p> </td> <td style="background-color: #e8f5e9;"> <p>共創実践</p> <p>地域課題解決・価値創造 ・地域づくり活動、サテライトオフィス拠点の学 ・員・実践、公民連携の実践</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #e0e0e0;"> <p>地域共創研究</p> <p>センター教員 ⇒ 各業務の主担当+シームレスに他業務にも参画</p> <p>センター協力員 ⇒ 字外者での立場で、センターの実施するプロジェクト等に協力する。(センター長任命)</p> </td> </tr> </table> </div> </div>	<p>地域人材育成</p> <p>地域ニーズに対応した生涯教育講座 公開講座、からだカレッジ、シニアブタナー講座 地域産業人材養成講座、まちごとファクトリー</p>	<p>協働教育</p> <p>学生・社会人協働型地域人材育成 ・実践型インターンシップ・学生教育参加型 ・企業人材育成・学生実習促進、COG+事業</p>	<p>共創実践</p> <p>地域課題解決・価値創造 ・地域づくり活動、サテライトオフィス拠点の学 ・員・実践、公民連携の実践</p>	<p>地域共創研究</p> <p>センター教員 ⇒ 各業務の主担当+シームレスに他業務にも参画</p> <p>センター協力員 ⇒ 字外者での立場で、センターの実施するプロジェクト等に協力する。(センター長任命)</p>		
<p>地域人材育成</p> <p>地域ニーズに対応した生涯教育講座 公開講座、からだカレッジ、シニアブタナー講座 地域産業人材養成講座、まちごとファクトリー</p>	<p>協働教育</p> <p>学生・社会人協働型地域人材育成 ・実践型インターンシップ・学生教育参加型 ・企業人材育成・学生実習促進、COG+事業</p>	<p>共創実践</p> <p>地域課題解決・価値創造 ・地域づくり活動、サテライトオフィス拠点の学 ・員・実践、公民連携の実践</p>					
<p>地域共創研究</p> <p>センター教員 ⇒ 各業務の主担当+シームレスに他業務にも参画</p> <p>センター協力員 ⇒ 字外者での立場で、センターの実施するプロジェクト等に協力する。(センター長任命)</p>							
効果	<p>生涯学習の拠点として多様な人材の学びの場を提供する。学部・大学院での社会人の学び直し増のためリカレント教育への窓口・指南役を担う。実践型インターンシップ等を通じ、企業人を含めた人材育成とともに、共同研究などの地域に根ざした研究活動への橋渡しを図る。地域人材の活用等による地域課題解決活動により、自治体やNPOと連携した地域創造活動の成果により、大学のブランド力向上を目指す。</p> <p>人生100年時代における創造的社會に貢献できる地域人材の教育・研究を通じて、地域課題の解決と豊かな地域社會の創造を推進する</p>						

(5) 国際交流の取組

〔グローバル化の推進〕

■海外留学の促進

文部科学省が実施する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～」への参加を促し、本学から6名の学生が参加した結果、第1期から第10期までの合計採用者数は32名となっている(四国地区の大学の中では1番目に多い人数)。

国際センターでは、春季及び夏季の休業期間を活用した海外短期語学研修プログラムを企画し、平成30年度はイリノイ大学(米国)や、モナシュ大学(豪州)、ダナン大学(ベトナム)等の8カ国9大学に、43名の学生を派遣した。

この他、各学部においても多様な海外留学支援の取組を行っており、平成30年度の日本人学生の海外派遣者数は206名となっている。

■外国人留学生受入の拡大

優秀な外国人留学生の受入れを目的として実施している「渡日前入学許可制度」による入試をベトナムのドンズー日本語学校に加え、韓国の時事日本語学院でも実施し、平成31年4月入学者2名、令和2年4月入学予定者2名を選考した。

また、海外の協定校と連携した多様なサマープログラムの実施や、各部局で3ヶ月未満の短期プログラムで受け入れている外国人学生に「徳島大学短期交流学生」の身分を与え、施設利用等の便宜を図る制度を設けるなど、外国人留学生の増加に努めることで、平成30年度の外国人留学生数は267名となっている。

■ピアサポートの充実による留学生及び留学支援

地域創生・国際交流会館に、日本人学生と外国人留学生の交流スペース「GLOBAL SPACE」を設け、英語放送の視聴が可能なテレビ、共用パソコン、留学情報雑誌や日本語学習図書等を備え、学生交流の場としての利用に加え、海外渡航を希望する日本人学生に対する指導や、外国人留学生の相談等にも活用している。

また、海外を身近なものにするためのコミュニティづくりをコンセプトとする国際交流サークル“DIVERS”が、「留学生支援」と「留学支援」を2本の軸として活動している。本サークルでは、海外留学等の経験者により海外留学希望者に助言を行う等、学生主体の活動が展開されている。

■海外協定大学等への技術指導及び技術支援

ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト

独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託事業「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」を推進した。

平成30年度は、ネパール国内での事業実施の最終年度に当たり、事業実施1年目に徳島大学病院で研修を受けたネパール人眼科医師4名に2度目の本邦研修を実施したほか、その4名の眼科医師とともに、現地の内科医を対象とした網膜疾患セミナーの開催や、網膜疾患診療に関わる眼科助手、オプトメトリスト、看護師、ヘルスワーカーへの講習会を実施した。また、患者教育用パンフレット

の作成(ネパール語及び英語)や調達機材のハンドオーバーを完了し、現地での事業を終了した。

日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト

モンゴル初の教育病院の開院に向け、総合病院として高い水準の運営管理及び質の高い医療サービスを提供する体制の整備を支援する「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」(JICA委託事業)を平成28年度より推進している。

患者の安心と安全を第一とする日本式病院管理システムの導入や、メディカルスタッフ養成の支援から、医学部学生や研修医の実習体制の整備の支援を進めてきた結果、令和元年6月の開院を迎えることとなった。

日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト

◎日モ病院支援プロジェクトの目的

日本式総合病院としての運営管理のもと、地域中核病院としての役割と高度医療を実践する病院としての機能を持ち、かつ教育病院としての役割を果す体制整備を目的としている。

①日本式病院管理

- ・モンゴル事情を勘案した患者の安心と安全を第一とする日本式病院管理システムの導入
- ・日本式管理システムを実践できるスタッフの養成

②地域中核病院としての役割と高度医療の実践

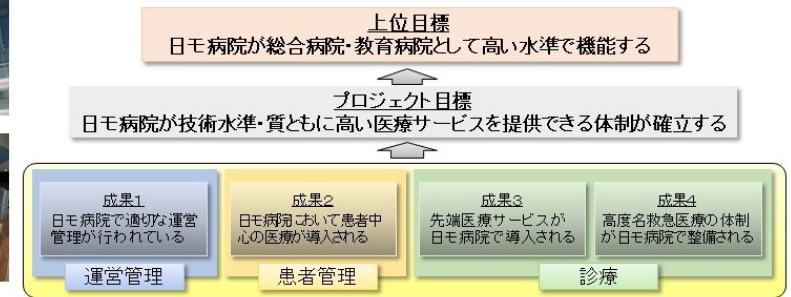
- ・モンゴルに適した救急体制の構築
- ・必要なメディカルスタッフの養成
- ・日本側のスタッフの派遣支援
- ・日本の先進施設とのWEBによる連携

③教育病院としての役割

- ・医学部学生や研修医の実習体制の整備



◎日モ病院支援プロジェクトの成果予想と最終目標



(6) 附属病院の取組

〔教育・研究面〕

■新専門医制度への対応

新専門医制度（平成30年度開始）に対応した専門研修プログラムを18の基本領域で開始し、目標としていた40名を上回る56名の専攻医が登録されている。プログラム連絡協議会では、連携施設・特別連携施設及び関係者とプログラム内容及び研修環境等について協議を行うとともに、地域医療ニーズと地域枠医師のキャリア形成の両立に関しても協議を進めている。

■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発

本学では、ホルマリンで固定しない遺体（未固定遺体）を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ（CAL）」、生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発施設「メディカルトレーニングラボ（MTL）」を設置しており、医師・歯科医師を対象とした医療技術修練や先進医療技術の研究開発を行っている。

未固定遺体とシミュレータを用いた新たな実践型内視鏡下低侵襲手術トレーニングプログラムの構築

取組概要 【取組期間：平成28年度～平成32年度（5年）】

- 西日本唯一となるホルマリン処理前の献体（未固定遺体）を用いたサージカルトレーニング専用施設クリニカルアナトミーラボと生豚に対応したメディカルトレーニングラボを拠点としたサージカルトレーニング、ならびにスキルスラボでのシミュレータを用いたドライボトレーニングを連携させて、本学の強みである外科系分野での内視鏡下低侵襲手術の実践・開発を担う医師・歯科医師を先導的に育成する。
- 手術方法やデバイスの改良など新規医療技術の研究・開発を担う人材を育成する。

これまでの取組内容	今後の展望
<p>医学科学生等を対象としたシミュレータによる手術トレーニング、医師・歯科医師を対象とした生豚を用いた手術手技修練、ならびに未固定遺体を用いた手術手技修練からなる卒前卒後一貫したトレーニングプログラムとその評価・技術認定制度の構築に取り組んでいる。これにより、学内外の医療機関での低侵襲手術の実践、ならびにその技術開発や関連デバイスの新規開発を含めた低侵襲手術の研究開発を担う次世代の医師・歯科医師の育成を目指している。</p> <p>（平成28年度） ・サージカルトレーニングプログラム運営基盤の構築 （平成29年度） ・教育研究プログラムの開発・遂行 （平成30年度） ・29年度に確立した学内外利用システムにより各ラボの運営業務をさらに発展</p>	<p>（平成31年度） ・教育研究プログラムの開発・遂行 ・外部評価によるトレーニングプログラムや研究プロジェクトの成果の検証を開始 （平成32年度） ・教育研究プログラムの開発・遂行 ・事業の最終年度として、これまで実施したトレーニングプログラムや研究プロジェクトによる教育研究成果の総括を行い、運営基盤およびシステムの定着を図る。 （平成33年度以降） 本取組に不可欠な物品購入や人的支援を安定的に行うことが可能となり、シミュレータ、生豚ならびに未固定遺体を用いた卒前・卒後の手術手技講習会の開催回数・受講者数の増加や、新たなトレーニングプログラムの開発が期待できる。 また、平成32年度に続いて、シミュレータによるトレーニングの受講者が外科専門医プログラムに進むため、この者が本トレーニングプログラムを受講することにより、さらに多くの対象者について高い教育効果が期待できる。外科系医師を目指す者の増加とその技術向上も引き続き期待できる。</p>

内視鏡下低侵襲手術トレーニングプログラム

徳島大学病院、徳島大学医学部、関連病院、地域医療機関

1年 2年 3年 4年 5年 6年

医学科・歯学科 初期臨床研修 専門臨床研修・医師の再教育

スキルスラボ 基礎的臨床力
トレーニングボックスや高機能シミュレータを用いた基本手技・技術トレーニング

メディカルトレーニングラボ 高度医療実践力
生豚を用いたサージカルトレーニング

クリニカルアナトミーラボ 高度医療実践力
未固定遺体を用いたサージカルトレーニング

医療人リメディアル 専門医・レジデンス

先進医療技術開発

平成28年度に整形外科で開発したPEVF（percutaneous endoscopic ventral facetectomy：経皮的内視鏡下腹側椎間関節切除術）に関する初期20症例を終了し、国際会議にて発表を行った（本術式を実施できるのは世界中で本学のみ）。

■臨床研究・治験の推進による先進医療技術の開発・導入

「高用量E0302の筋萎縮性側索硬化症に対する第Ⅲ相試験-医師主導治験-」

徳島大学病院神経内科が主管となり、発症1年未満の筋萎縮性側索硬化症（ALS）に対して有効性が見込まれる高用量E0302（メコバラミン）の第三相医師主導治験（JETALS）を平成29年11月より実施している。本治験は全国25施設で実施中であり、平成31年3月までに98例を登録しており、平成31年度中の目標症例数128例達成を目指している。また、本治験の要旨を海外誌に報告した（Oki R, Izumi Y, Kaji R et al. JMIR Res Protoc 2018）。

（新治療）骨の無機成分と同組成の人工骨の開発・実用化

骨の無機の主成分である炭酸アパタイトの人工合成に、九州大学との共同研究によって、世界で初めて成功した。徳島大学が中心となって、九州大学と東京医科歯科大学で上顎臼歯欠損部のインプラント埋入部位の骨量が不足している患者を対象として、上顎洞底挙上術に人工骨として炭酸アパタイト顆粒を使用した治験を実施し、平成29年12月に薬事承認があり、平成30年2月に株式会社ジーシー社から骨置換型人工骨「サイトランスグラニュール」として市販された。サイトランスグラニュールは歯科領域の全ての骨欠損に対する適応が承認され、さらにインプラント埋入を前提とした骨造成術への適応が認められた日本では初めての人工骨である。サイトランスグラニュールの開発と実用化が評価され、平成31年3月5日に内閣府の第1回日本オープンイノベーション大賞選考委員会特別賞を受賞した。

〔診療面〕

■高度で質の高い低侵襲医療の提供

ロボット（ダヴィンチ）手術室及びハイブリッド手術室の効率的利用を推進し、高度で質の高い低侵襲医療の提供に努めている。平成30年4月より保険収載された泌尿器科によるロボット支援膀胱全摘除術を6例実施した。呼吸器科においてもロボット支援肺葉切除術を7例実施し、ロボット支援縦隔腫瘍手術の保険診療許可施設となっている。

■診療科横断、他職種連携によるチーム医療の推進

乳房再建に関する手術のチーム医療

乳がん患者に適切な情報と医療を提供し、乳がんの根治と患者が希望する整容を両立させることで、患者のQOL（治療後の生活の質）を向上させるため、乳腺外科医と形成外科医の共同のもとで乳癌切除後の乳房再建手術を実施している。

平成30年度は、乳房再建に関する手術を28件実施（対前年度8件増）し、いづれも患者満足度の高い治療を提供することができた。乳房再建方法には自分の筋肉と脂肪組織を用いる自家組織再建とシリコンインプラント（人工乳房）によ

る再建の2種類があるが、患者自身がそれぞれの手術の利点と欠点をよく理解したうえで手術方法を選択することとしている。また、乳輪乳頭形成手術も患者の希望があれば実施している。

〔運営面〕

■管理運営体制及び財務内容の継続的な改善

目標である「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を提案している。

DPCⅡ（DPC分類コード毎における、1入院期間の全国平均）期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科の病床配分の見直しや、後発医薬品使用体制加算の取得など、DPC（患者の病名や治療内容に応じて分類される「診断群分類」）医療機関別係数の向上を図り、様々な経営努力の結果、病院収入が約9.4億円増加（対前年度4.1%増）した。

■地域医療のニーズを踏まえた地域医療機関との連携充実

救急・救命体制強化に向けた取組

一次から三次の小児救急、新生児医療、難治性疾患小児患者に対する診療能力の向上を目的として実施してきた、徳島大学病院と県立中央病院合同のカンファレンスを、ICTの活用により、県西部の半田病院の小児科医、研修医の教育用に拡充して実施（3回）した。

災害時医療体制の確立

県立中央病院と合同で大規模地震時医療活動訓練を実施した。訓練では、近い将来に発生することが見込まれる、南海トラフ巨大地震を想定し、災害対策本部の立ち上げから、県外からのDMAT（災害派遣医療チーム）の受け入れ訓練などを実施し、災害時の救急医療体制の検証を行った。

ICTを活用した地域医療運営体制の強化

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」の運用を開始するとともに、2万6千人を超える地域住民の参加同意を得ている。

このほか、全県下の関連施設（徳島赤十字病院、那賀町立上那賀病院、徳島県立海部病院）、四国こどもとおとなの医療センター（香川県）、高知赤十字病院（高知県）との間で、スマートフォンやテレビ会議（Web conference）を用いた遠隔医療体制を構築している。

また、スマートフォンを用いた脳卒中遠隔医療においては、遠隔画像診断システム（JOIN）を活用して、別の場所にいる複数の医師がリアルタイムでMRIやCTの画像情報等を供覧し、治療方針を確認し合うことで、迅速な脳卒中診断を行っており、平成30年度は397件（脳卒中で搬送された患者の98%）にJOINを活用した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P29）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P34）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

特記事項（P38）を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項（P42）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>新学部設置等による学際的で地域のニーズやグローバル化に対応した人材育成教育の推進</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>	<p>教養教育院を設置し、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応できる統合された知の基盤が身につく、幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる「21世紀型市民」を育成するため、学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育、イノベーション教育、医療系基盤教育、理工系基盤教育、汎用的技能教育、グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。(最終目標：各教養科目2科目以上開設)</p>
<p>平成30年度計画【1-1】</p>	<p>教養教育における地域科学教育、イノベーション教育、医療系基盤教育、汎用的教育、グローバル化教育の各科目群について、各学部・大学院の学位授与方針(DP)との整合性を検証し、各科目群の科目内容を見直すとともに、各教養科目群2科目以上の新規科目開設に向けて、カリキュラム改定案を作成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教養教育協議会のもと、全学生の教養教育の全履修データを並べ替え、一人一人がそれぞれの科目ごとに何単位を履修して、卒業要件(教養教育部分のみ)を満たしているかどうかを判定するため、<u>教養教育科目に関する履修状況把握調査を実施し、教養教育科目の開講授業数は適正であると判断された。</u> また、<u>令和2年度に必修化が予定されているイノベーション教育科目については産業院と連携して5科目、グローバル化教育科目として5科目、医療系基盤教育科目として1科目の計11科目を平成31年度に開講することとした。</u> カリキュラムについては、<u>教養教育の実施と各学部との協議により、現在提供している科目群と科目の編成では、教養教育の理念を学生に明確に伝えることが困難であることがわかったため、科目群と科目の編成を変更するカリキュラム改定案の作成を進めている。</u></p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、全学組織として語学教育センターを設置(平成28年度)し、学生の語学力向上に取り組む。(最終目標：学生の語学力(TOEFL, TOEIC等)を平成27年度平均点と比較し、10%以上の点数向上)</p>
<p>平成30年度計画【2-1】</p>	<p>学生の語学力、コミュニケーション力、自己主導型学修力の向上に向けて語学マイレージ・プログラムを開始し、TOEIC等の受験を動機づけることにより、2年次以降の学生のTOEIC等の受験率を、平成27年度と比較して10~15%向上させる。 また、教養教育院語学教育センターにおいて過去のTOEIC等のスコアを分析し、同センターが実施する語学教育プログラムの充実や、外国語に関する授業内容の改善等、成績向上に繋がる取組を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>語学マイレージ・プログラム(TOEIC等の外国語技能検定試験成績や各種語学科目、プログラムの評価等をポイント化し、合計ポイントによってビジタークラスからプラチナクラスに至る5つのクラスに昇級し、卒業時には語学マイレージ・プログラム証明書を発行し、就職活動等に利用)については、実施及び運用の詳細を検討するため語学マイレージ・プログラム実施検討WGを6回、語学教育センター会議を9回開催して、各学部と関係部局のプログラムの詳細とシステム運用の手順を検討・整備の上、平成30年度から導入した。</u></p>

		<p>2年次以降の学生の TOEIC 等の受験率については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC-IP の受験率：平成 27 年度 38.5%→平成 30 年度 64.2% (+25.7%) ・TOEIC-IP 及び TOEFL ITP の受験率：平成 27 年度 39.9%→平成 30 年度 56.7% (+16.8%) <p>常三島地区では、地域創生・国際交流会館の英語学習コミュニケーションスペース等において、語学力向上のための英会話プログラム等を 31 開講し、延べ 1,640 人の学生が参加した。</p> <p>蔵本地区では、附属図書館蔵本分館ラーニングcommonsにおいて、語学力向上のための英会話プログラムを 4 開講し、延べ 129 人の学生が参加した。</p> <p>国際センターでは、国際センターが実施する語学マイレージ・プログラムについて、語学マイレージ・プログラム実施検討 WG での協議事項をもとに、部局や教養教育院と運用を協議し、「国際センターが実施する語学マイレージ・プログラムの取扱いについて」を平成 30 年 9 月 11 日制定した。</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>		<p>学士課程及び大学院教育では、各学部・教育部のミッションを達成するため、強み・特色・役割に基づいた教育を行う。</p>
<p>中期計画【13】</p>		<p>総合科学部では、日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることのできる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入(14 単位以上)する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充(10 科目以上)し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。</p> <p>また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。</p>
<p>平成 30 年度計画【13-1】</p>		<p>総合科学部においては、新カリキュラムを受講する 1～3 年次を対象として、各コースにおける専門教育科目の充実を図るとともに、1 年次に配当する学部共通科目や実践学習科目について、内容等の改善に向けた見直しを行う。</p> <p>また、グローバル化に対応した英語運用能力の向上に向けて、英語による授業科目を 10 科目以上開講するとともに、海外留学による海外体験活動の推進に向けて、総合科学実践プロジェクト(海外体験単位認定科目)の研修先を開発する。</p> <p>総合科学教育部においては、プロジェクト研究 I・II の授業運営にかかるデータの分析を踏まえ、参加型 FD の実施等による授業改善を通して、「地域創生総合科学」の理念に基づく、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家の養成に繋げる。</p>
<p>実施状況</p>		<p>総合科学部においては、引き続き、「自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の養成」に向けたカリキュラム(「総合科学実践講義」6 科目(参加者計 512 名)、「総合科学実践プロジェクト」9 科目(参加者計 179 名))を開講し、<u>両科目の連携のもと、専門教育へのスムーズな進行が可能となった。</u>うち、<u>21 の海外体験認定短期派遣プログラムからなる「総合科学実践プロジェクト J」については、学生の積極的な参加を促した結果、夏期には 7 プログラム(対象国：韓国、オーストラリア、カナダ、中国、スペイン、ラトビア、ネパール、参加者数：21 名)、春期には 5 プログラム(対象国：台湾、ポルトガル、カナダ、ニュージーランド、ベトナム、参加者数：33 名)の計 12 プログラムを実施し、合計 54 名が単位を取得した。</u>なお、平成 30 年度は、オーストラリアのグレナンガ国際高校、スペインのスペイン地域創生文化研修が新たな研修先として加わり、多彩な研修先は、学生の海外留学、体験活動への参加を促進し、留学数の増加、国際関係の進路の検討に資するものとなっている。</p>

	<p>また、「総合科学実践プロジェクト」については、合同発表会を行い、3年次以降の専門教育への具体的な学びへと繋げるとともに、総合科学部における学際的、有機的な学びを再認識する場とすることができた。また、課題発見ゼミナールの受講者調整の方法を変更し、可能な限り、希望の授業を受講できるよう配慮した。</p> <p><u>グローバル化に対応した英語運用能力の向上のための英語による授業科目については、11科目を開講し、学生、学部内のグローバル化や英語運用能力の向上のために、大いに役立っている。(計193名が受講)</u></p> <p><u>総合科学教育部においては、平成29年度実施のプロジェクト研究のアンケートの結果をFDで分析・報告し、負担の平準化といった課題を示し、検討することとなった。また、「プロジェクト研究成果発表会」(I・II合同)においては、学際的・実践的な共同プロジェクトの意義や有効性、及び地域課題の解決に向けての多面的なアプローチに対する理解を深めることができた。プロジェクト研究の理念である「地域社会との連携を図る」という点も、各グループの取組を通じて達成できていることが確認できた。</u></p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の前端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫のカリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。</p>
<p>平成30年度計画【17-1】</p>	<p>理工学部においては、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、イノベーション教育の充実を図るため、新たにイノベーション・プロジェクト実践及びアントレプレナーシップ演習を開設し、イノベーション創出に向けた能動的学習を強化するほか、移行期の大学院授業科目早期履修制度における対象授業科目、履修方法等を決定し、6年一貫教育体制を整備する。</p> <p>先端技術科学教育部においては、学年進行後に設置する理工学部を基礎とした大学院博士前期課程設置計画(案)を策定する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>理工学部においては、<u>イノベーション教育の充実を目的として、起業家をロールモデルとした起業・経営・事業のプロセスを体験させ、学生個々が自らのキャリアを考える「アントレプレナーシップ演習」(新カリキュラム・3年次対象)を開講した。(計4名が受講)</u>また、理工学部の年次進行完了後に設置を想定している理工学部を基礎とする新大学院修士課程と学部とが連携して行う6年一貫カリキュラムの中心となる大学院授業科目の早期履修制度について、理工学部及び先端技術科学教育部での実施要領等の整備、先端技術科学教育部のカリキュラムの改組後の早期履修科目に対する科目の読み替え表の作成を行い、平成31年4月1日から施行した。</p> <p>先端技術科学教育部においては、現存する大学院総合科学教育部、先端技術科学教育部及び平成28年度に新設した生物資源産業学部完成年度後に設置を想定する大学院を1研究科に融合する新大学院設置構想について、<u>大学院創成科学研究科(仮称)設置準備委員会(5回開催)、大学院改革WG(13回開催)、常三島地区懇談会(5回開催)、役員打合せ(5回開催)及び文部科学省との事前相談(10回)で検討等を実施し、平成31年3月20日に大学院創成科学研究科(1研究科4専攻)設置計画書(令和2年度設置予定)を文部科学省に提出した。</u></p>

<p>中期計画【18】</p>	<p>生物資源産業学部では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。</p>
<p>平成30年度計画【18-1】</p>	<p>生物資源産業学部においては、育成する人材像、教育目標に対する学生の達成度を評価するため、学生による授業評価アンケートを行い、教育方法の点検・改善を行うとともに、「ラーニングポートフォリオ」の運用や活用の方法等について必要な改善等を行う。</p> <p>また、3年次に必修科目となっているインターンシップについては、生物資源生産現場と産業化を理解し、また、課題発見力を養うため、従来の「見学型」、「体験型」のインターンシップに加え、「課題解決型」のインターンシップを充実させ、学生が仕事を通して自己実現ができる場となるよう、職業観・人生観の育成を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>生物資源産業学部においては、授業評価アンケート結果を基に担当教員が改善策（講義において授業の内容を補足する資料や課題、宿題などの追加、小テスト、中間テストの導入等）を作成し、学生掲示板に「アンケート結果」「担当教員のコメント・改善策等」を掲示し、周知を図った。また、双方向達成度評価を行い、高い教育成果が得られている「ラーニングポートフォリオ」の活用方法等について教員の理解を深めるため、学部FD集会を開催（参加教員31名、参加率：73.81%）し、「ラーニングポートフォリオ」の流れを分かりやすくするためにフロー図を作成し、教員及び学生に周知した。</p> <p>「課題解決型」のインターンシップについては、「学部インターンシップ説明会」「『課題解決型』インターンシップ報告会」を開催するほか、インターンシップ委員会での評価方法の検討、受入機関毎に学部教員1名を担当教員とし、受入機関との連絡や学生の指導等に当たる仕組みを新たに設けるなど充実を図っている。</p> <p>「受入機関獲得のため、30機関の企業訪問を実施するなど、活発な広報活動を行うことで25機関を確保することができた。</p>
<p>ユニット2</p>	<p>入試改革（徳島方式）の推進</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>	<p>予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成するため、課題探求能力を身につけさせる教育体制と教育環境の全学的かつ継続的な改善を行い、学生の学修成果の把握・評価を基礎とした教育の質保証を実施する。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。</p>
<p>平成30年度計画【9-1】</p>	<p>阿南光高校新野キャンパス「とくしまイノベーションセンター」の平成31年度設置に向けて、徳島県教育委員会及び阿南光高等学校と連携を図りながら、検討を行う。</p> <p>生物資源産業学部の学部設置時から導入している多面的・総合的評価手法による新入試の追跡調査による効果検証・改善について、新たに追跡調査対象者として平成30年度入学生を加えるとともに、毎年度の評価指標(GPA等の成績並びに「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」)に基づく比較検証項目(入学年度比較、経年比較(年次比較))に、毎年度の入学者選抜改善事項の評価要素(平成30年度入試は、推薦Ⅱ入試にセンター成績ボーダーを設けた等)を加え、入試改革を進める。</p>

<p>実施状況</p>	<p>「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」（平成28年3月17日締結）に基づき、<u>阿南光高等学校新野キャンパス「とくしまイノベーションセンター」の設置に向けて、徳島県教育委員会及び阿南光高等学校と連携を図りながら、将来計画策定等について検討を行った。</u></p> <p>入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的評価手法による新入試の追跡調査による効果検証・改善については、入学後の成績（GPA等）等の収集を行うとともに、1年生については、昨年度と同様、「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」の収集を行い、傾向分析を進めている。また、令和2年度に実施される国内新制度入試への対応予告の公表を行っており、生物資源産業学部においては、これまでの追跡調査結果をもとに、<u>実施する評価手法変更（「知識」・「技能」等評価の強化）、志願者増による入学者資質の底上げを目的とした募集形態の変更等の改善を一部の入試で検討している。</u></p> <p>徳島県教育委員会と連携し、高校への出張講義数（平成30年度：57講義）及び高校生対象公開講座（平成30年度：9講座受講者20人）を実施した。</p>
<p>中期目標【I1(4)】</p>	<p>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革を行うため、本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学受入方針（AP）に基づき、公正な入学者選抜を実施する。</p>
<p>中期計画【27】</p>	<p>大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正、大学入学者選抜実施要項の見直し等）を見据えて、入学者受入方針（AP）に基づき、志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」、「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。</p> <p>また、「現行制度下における個別選抜」についても、選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み、順次反映していく。</p> <p>さらに、入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い、選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。（入試改善への活用率：100%）</p>
<p>平成30年度計画【27-1】</p>	<p>平成29年度に実施した入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的選抜方法を見直し、新しい入学者選抜方法を決定し、その内容を基に、具体的な評価方法の策定を開始する。</p> <p>また、平成30年度生物資源産業学部入学生を入学後追跡調査の対象者として追加し、平成28年度に決定した追跡評価指標における入学年度比較、年次比較による分析を行い、入試改善を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>入学者受入方針（AP）に沿った入学者選抜試験を実施するため、「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法を全学的に展開した。（全学入学定員1,288名、多面的・総合的な選抜方法を適用する募集人員660名、率：51.24%、昨年度22.7%）また、多面的・総合的評価実施に係るFDとして、<u>評価実施方法及び分散評価システム関連の講演を実施した。</u></p> <p>平成30年度生物資源産業学部入学生を入学後追跡調査の対象者として追加し、平成30年度4月入学者を対象に入試広報に関するアンケートを実施（入学者1,306名、回答者数1,275名：回収率97.63%）した結果、APの周知度に関する項目において、「良く知っている」の数値が昨年度14.3%に比し16.2%と数値向上が見られた。しかし、同数値は、未だ、APに基づく入学者選抜が定着していないことから、引き続き、制度周知に効率の良い、高校教育向け説明会に重点を置いた、入試広報を展開した。（開催回数、11回）また、<u>新入試追跡調査の検証項目として「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」アンケート（両資料とも同学部1年次後期の進級判定テスト時に収集）を基軸とし、入学年度、年次進行にかかる入試データ（センター試験評点、個別試験評点）、成績データ（GPA）比較による分析調査を入学年度比較及び学年進行による経年比較により進めて行くこととした。</u></p>

<p>ユニット 3</p>	<p>国際的に卓越した研究拠点を形成</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>世界的に評価される研究の実践とその成果を発信するため、国際的な研究拠点を形成する。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所（仮称）に特色ある理工学分野の高度化研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。</p>
<p>平成 30 年度計画【31-1】</p>	<p>共同利用・共同研究拠点の充実に向けて、先端酵素学研究所における研究組織再編の検討を行うとともに、KPI を用いた研究指標を設定して世界的な共同研究を推進し、研究力の向上を図る。 また、資源集中による先端研究を推進するためフロンティア研究センターをポスト LED フォトニクス研究所(仮称)に改組し、ポスト LED 研究の拠点化を目指す組織的な研究を開始するとともに、オープンイノベーション研究所(仮称)の設置に向けた具体的な検討を継続して実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>先端酵素学研究所では、第3期の目標数値として、ハインパクト論文 100 報と国際共著論文数 100 報と定めている。平成 30 年度は 15 件の国外共同研究と 109 件の国内共同研究を展開し、<u>ハインパクト論文 (SNIP>1&所内責任著者)</u> は平成 28 年度からの 38 報から 15 報増加して 53 報に、<u>国際共著論文</u>は平成 28 年度からの 29 報から 10 報増加して 39 報となり、その重要性を教員全員に周知し、研究力向上を図っている。また、あり方委員会のもと研究所の体制を検討するべく運営改革検討チーム、人材獲得検討チーム、研究機器検討チームを立ち上げ検討を開始した。 <u>徳島大学が参画し徳島県が申請した、ポスト LED フォトニクス研究所が核となる計画「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」</u>が、平成 30 年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業に採択された（平成 30 年度の事業費：1,059,864 千円（うち本学への交付決定額：951,364 千円））。当該事業において中核となる取組を担う本学は平成 31 年 3 月 1 日にポスト LED フォトニクス研究所を設置した。ポスト LED フォトニクス研究所では「<u>新しい光（深紫外、テラヘルツ、赤外）の創出と応用</u>」をキーワードに、<u>次世代光源の開発と応用展開で、創造的超高齢社会と地域産業振興に貢献する最先端研究『ポスト LED フォトニクス研究』</u>を推進して行くこととしている。 オープンイノベーション研究所（仮称）については、生物資源産業学部の石井キャンパスを中心として、水圏教育研究センター（鳴門）、また、徳島県及び徳島県教育委員会と連携して新たに設置を予定している新野キャンパスと連携した研究施設として、生物資源を活用した「<u>バイオイノベーション研究所（仮称）</u>」の構想を検討した。</p>
<p>ユニット 4</p>	<p>大学発ベンチャーの育成・設立</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>イノベーションを導く社会的要請の強い課題を研究力で解決するため、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。</p>
<p>中期計画【32】</p>	<p>社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー（5 社）を育成支援するとともに、今期中に、新規に 10 社以上大学発ベンチャーを設立する。</p>

<p>平成 30 年度計画 【32-1】</p>	<p>研究支援・産官学連携センターイノベーション推進部門に、研究成果の社会実装に関する専門部署を設け、優れた研究成果の社会還元に向けて重点的に支援を行う。</p> <p>また、新たに産業院を設置し、研究成果が社会実装される可能性が高い教員を選抜して課題研究を開始し、組織的な地域イノベーション創出基盤環境を整える。</p> <p>株式会社テクノネットワーク四国(四国 TLO)と協働し、知的財産を活用すると同時に、基礎的、初期的な段階にある研究成果の商業的価値を高めるための Proof of Concept (POC)を実施して、その結果を踏まえ、大学発ベンチャー1社以上の設立を行う。</p> <p>また、1社以上の育成支援を行うとともに、これまでの支援の効果を検証し、支援方法の改善を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「組織」対「組織」の本格的な産学連携促進のため、研究支援・産官学連携センターイノベーション推進部門に産学連携コーディネーター教員2名、技術補佐員3名、客員教授7名を採用し、重点的に支援を行う体制を整えた。</p> <p><u>社会実装が支援・強化され、組織的に収益を伴う大学の事業活動等を行うため「産業院」を平成30年4月1日に設置し、研究開発事業部門に学内で産学連携活動の活発な上位4名の教員が併任、企画戦略部門に研究支援・産官学連携センターの支援人材が併任する体制を構築し、新たにベンチャー支援に注力する体制を整えた。</u></p> <p><u>設立した大学発ベンチャー支援の一環として、ベンチャーの株式や新株予約権の取得を、施設の貸付料など大学の支援に対する対価とすることを検討し、制度作りを行い、産学連携の強化を図った。これに伴い、平成31年4月に株式や新株予約権を取得することとなった。また、産業院に併任した教員4名には、より高度な POC 支援として各 300 万円の資金支援を行い、うち1名が平成30年10月にベンチャー企業を設立し、大学発ベンチャーの認定を行った。</u></p> <p>また、四国 TLO を含む産学官連携担当者が参加する知財部会を設置し、隔週で会議を実施することにより、大学発ベンチャー支援を含む技術移転に関する進捗管理を行い、技術移転の効果の検証、改善を行った。</p> <p><u>学生に対するアントレプレナーシップ教育の強化により、ベンチャー設立に対して強い意志を持った学生1名に対し、研究支援・産官学連携センターが中心となり、ベンチャーの設立支援を行った結果、本学の学生で初めてベンチャー企業を平成31年3月に設立し、大学発ベンチャー認定を行った。</u></p>
<p>ユニット5</p>	<p>地（知）の拠点としての地方創生の推進</p>
<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域振興を促進するため、地域創生に資する資源の掘り起こしと地域のニーズに応じた人材養成を行う。</p>
<p>中期計画【41】</p>	<p>地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材養成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。（到達目標：地域人材バンク登録者数：第3期末までに100人以上増加）</p>
<p>平成30年度計画 【41-1】</p>	<p>地域における課題やニーズに関する調査を継続して実施するとともに、調査結果に応じた人材育成事業を企画・実施する。フューチャーセンターを拠点とし、県内でスモールビジネスを起業する人材の育成を実施するとともに、各サテライトオフィスにおいても、その特性を活かし、伝統工芸を学ぶ講座や自然を活かした子育て支援など、地域住民を対象とする人材育成事業を企画・実施する。</p> <p>また、地域人材バンクへの人材の登録を継続して実施するとともに、登録した人材を地域課題解決事業等に活用する。（事業目標）・年度末までに50人以上の地域人材を登録する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>県内5箇所にあるサテライトオフィスの機能を活用し、自治体への聞き取り調査及び各種会議への参画等を継続的に 行うことにより、地域における課題やニーズ等の情報を収集するとともに、それらに応じた事業取組を展開した。 サテライトオフィス「にしあわ学舎」においては、阿波川口駅を特急停車駅にすることを最終目標とする「世界とつな がるまちづくり事業『にしあわ英語旅』」を展開し、移住者等に三好市山城町の魅力が伝わるコミュニティデザインやJR 観光列車が阿波川口駅に停車する15分間に出店する「ぼんぼこ商店」のデザイン及び商品開発等を考える「デザインワー クショップ」を実施した。また、<u>イタリア・ローマの国連食糧農業機関（FAO）本部において、平成30年4月19日に開催 された世界農業遺産『にし阿波の急傾斜地農耕システム』の認定式では、剣山世界農業遺産推進協議会からの依頼を受け、 本学教員が、にし阿波の急傾斜地農耕システムについて紹介を行った。</u> サテライトオフィス「上勝学舎」においては、上勝町の地域資源である森を活用した子育て支援及び新しい学びの場づ くりを目指す「森の学校プロジェクト（上勝自然学校もりのべ）」を推進し、昨年度に続き、教養教育院授業「学校をつ くろう」との連携により学生をスタッフに加えて事業展開した。プロジェクトでは、米国オレゴン州ポートランドのパ マカルチャー子ども教育研究所代表マット・ビボー氏を招聘し、ワークショップ、初夏キャンプ及びサマーキャンプを 実施した。本年度のサマーキャンプでは、上勝町内の子ども達を対象とする従来のコースの他、徳島大学病院小児科と連携 し、小児糖尿病の子ども達を対象とするコースを企画・実施した。 サテライトオフィス「徳島大学・美波町地域づくりセンター」においては、美波町自主防災会連合会及び由岐湾内3地 区自主防災会連合会の事務局支援、美波町補助金事業「美波町津波防災視察研修プログラムの開発」及び「美波町防災教 育プログラムの開発」等を引き続き実施した。また、<u>新規取組として、美波町と協働で、役場若手職員研修も兼ねた「美 波町先読みワークショップ in 東町」を3回開催し、東町における10年先を見据えた地域づくり計画の策定支援及び牟岐 町の小中高生や学校教員、自主防災会等の有志で発足した牟岐町防災サークルの活動支援（昭和南海地震津波体験者の 聞き取り調査&証言記録DVDの制作や、防災デイキャンプ）を行った。なお、一連の取組活動が報道機関に注目され、地元 のみならず全国紙（読売新聞：平成30年9月13日朝刊33面「特集ふるさとあしたへ 南海トラフ地震見据えまちづく り」）や全国ネットのテレビ番組（テレビ朝日報道ステーション特集：平成30年5月11日『3.11から伝えたい』“事前復 興”に挑戦する町）にも取り上げられた。</u> 本年度は、祖谷のかずら工芸職人の技術を後世に伝えていくための新しい形を模索することを目的とした「徳島の自然 を暮らしに取り込むプロジェクト」を、サテライトオフィス「にしあわ学舎」と「神山学舎」のコラボ事業として実施し、 それぞれの地域資源である「神山杉」と「祖谷かずら」を素材としたツールづくりワークショップを行った。 <u>地域で「まちしごと」を創り、「まちしごと」を実践するアクターを創り出すことを目的とした「まちしごとファクト リー」では、本学授業（学部及び大学院）との連携強化を図り、フューチャーセンターA.BAを拠点として実施した。</u> <u>なお、平成28年度末に設置した地域人材バンクの登録者数は63人（平成30年度到達目標50人）となり、地域自治体 等からの委員委嘱や講演依頼等のニーズをバンク登録者に繋げるなど、登録人材の活用実績もあがっている。</u></p>
<p>中期計画【42】</p>	<p>地域での就職や企業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施す る。（到達目標：平成33年度長期インターンシップ参加者数：平成27年度に比して30%以上増加）</p>
<p>平成30年度年度計画 【42-1】</p>	<p>「寺子屋式インターンシップ」を継続して実施し、参加した学生、受入先及び教員に対するアンケート調査を実施して 事業の検証を行い、COC+事業終了後の継続実施を視野に入れながら、学生、受入先双方について、よりメリットのある制 度となるよう改善する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>「寺子屋式インターンシップ」については、引き続きキャリア教育に関する授業科目として「実践力養成型インターンシップⅠ・Ⅱ」を開講・実施した。</p> <p>開講・実施にあたっては、COCプラス推進コーディネーターが県内企業等を訪問し、受入先の開拓及びプロジェクト組成を行うとともに、ドン（学内メンター）として教職員12人の参画が決定した。また、「インターンシップフェア」においては、インターンシップ修了生有志23人が同フェアの運営全般に関わり、コンシェルジュルームを設置して、過去2年間のプロジェクトのポスター掲示や、参加学生他来場者の案内・相談対応等を行った。当日参加できなかった学生等を対象に、後日「フォローアップフェア」を開催した。（フェア参加学生数：平成29年度：147人→平成30年度：150人）</p> <p>その後、「エントリーに関する個別相談（随時）」及び「エントリーシート書き方講座（計3回）」の実施を経て、履修（参加）希望学生とのマッチングを行い、45人の履修（参加）を決定した。また、インターンシップ実施に関する留意点等の情報伝達と共有を行うため、受入企業・団体の担当者を対象に「事前講習」、ドンを対象に「ドンミーティング」を実施するとともに、履修（参加）学生に対しては、「事前研修」及び「社会人基礎力効果測定 PROG」を実施した。なお、インターンシップ開始前には、受入企業・団体、学生、ドン、COCプラスコーディネーター、IPPOo（インターン修了生有志によるインターンシッププロジェクトサポートチーム）による「五者ミーティング」を実施した。</p> <p>10月にはプロジェクトの現状把握と今後の進め方について再調整を図るための「中間報告会」を開催し、1月には活動成果の報告や情報共有を目的とする「最終報告会」を開催した。</p> <p>なお、「最終報告会」は、「寺子屋式インターンシップ」のノウハウを提供し、徳島県と協働で取り組んだ「徳島県地域グローバル人材育成事業～トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース（COC+連携コース）」の報告会と合同開催とした。</p> <p>インターンシップの進捗の各段階において、学生及び受入団体を対象としたアンケート調査を実施したが、終了後の「振り返り会」の際に実施したアンケートでは、学生、受入先双方の大多数者が、期間中何度となく壁に直面し苦悩したが、学びや気づきが多く自らの成長につながる貴重な経験ができ、成果に満足していると回答した。また、受入先の回答には、次年度のインターンシップ受入れに関し積極的な意見が多数あり、本取組の有効性が認知されたと考えられる。</p> <p>インターンシップの教育効果を測定するため、履修（参加）学生に対し、ジェネリックスキルを複合的に評価する「社会人基礎力効果測定 PROG」を実施しており、インターンシップの前後比較において、「リテラシー（知識を活用して問題を解決する力）」では、“情報分析力”、“課題発見力”及び“構想力”に、“コンピテンシー（人と自分にベストな状態をもたらそうとする力）」では、“自信創出力”及び“行動持続力”に顕著な伸張がみられ教育効果が確認できた。</p> <p>COC+事業補助期間終了後（令和2年度以降）も、これまでの事業取組を継続実施できるよう、コンソーシアムの設置に向け、事業協働機関においてワーキンググループを組織し検討を進めた。</p>
<p>中期目標【I3】</p>	<p>若年層人口の東京一局集中を解消するため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」により地域の高等教育機関や自治体、企業等と協働して事業に取り組み、事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。</p>
<p>中期計画【45】</p>	<p>地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COCプラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教育、「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。</p> <p>また、事業協働機関が参画する協議会を設置し、事業目標の達成に向けた「FD地域人材育成フェスタ」、「創業支援事業」等の協働事業を実施する。</p>

	<p>(到達目標) ・平成 31 年度地域就職率：平成 26 年度に比して 10%以上増加 ・平成 31 年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数：平成 26 年度に比して 30%以上増加</p>
<p>平成 30 年度計画 【45-1】</p>	<p>「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として、事業協働機関と連携し、実施計画(寺子屋式インターンシップ等の教育カリキュラム改革やFD 地域人材育成フェスタ等の協働事業の実施等)に沿って事業を実施する。事業参加校との協働による共同授業、学生とその保護者を対象とする就職ガイダンス及び事業協働機関における取組の成果・効果共有のためのFD 地域人材育成フェスタを継続して実施する。 また、徳島県による「徳島県地域グローバル人材育成事業」(COC+連携コース)並びに『「四国の右下」若者創生事業』についても引き続き連携して実施する。 学内においては、寺子屋式インターンシップへの参加学生の増加と事業の定着に向けて取り組むとともに、受講を義務化している地域理解のための教育科目の拡充を図る。 (事業目標) ・平成 30 年度地域就職率:平成 26 年度に比して 8%増 ・インターンシップ参加者数:平成 26 年度に比して 24%増</p>
<p>実施状況</p>	<p>「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の4年目となる平成 30 年度は、引き続きキャリア教育に関する授業科目として、寺子屋式インターンシップ「実践力養成型インターンシップⅠ・Ⅱ」を開講し、45名が履修した。また、年度末には、平成 30 年度の事業取組を振り返り、これまでの事業成果や見えてきた課題を「とくしま元気印イノベーション人材育成協議会」に参加する高等教育機関、行政、民間企業、経済団体、NPO 等、地域全体で確認・共有するとともに、今後の事業展開や県内就職率向上のための取組について協議する場として、「FD 地域人材育成フェスタ」を開催した。 「徳島県地域グローバル人材育成事業～トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース (COC+連携コース)」については、引き続き「寺子屋式インターンシップ」のノウハウを提供するとともに、徳島県と協働のうえ取り組み、報告会を「実践力養成型インターンシップⅠ・Ⅱ」の最終報告会と合同で開催した。1プロジェクトあたり3分間のダイジェスト版活動報告(全体向けショートプレゼンテーション)を行った後、4プロジェクトずつ各教室に分かれて分科会形式にて詳細発表を行い、最後に、各教室での発表・ディスカッション内容等の情報共有を行った。(インターンシップ参加学生や受入先企業等の関係者、徳島県職員、本学教職員など 127 人が参加)また、「『四国の右下』若者創生事業」については、地域の新たな魅力・可能性を体感し、自らの想い・アイデアを掛け合わせて事業を立ち上げる人を発掘・育成・輩出することを目的とした講座「好きなまちで仕事をつくる in 四国の右下」(全5回)に「実践力養成型インターンシップ」履修生を含む学生4名を派遣した。 寺子屋式インターンシップの学内定着については、「インターンシップ専門委員会」を開催し、各学部等におけるインターンシップの現状と課題、COC+事業(特に寺子屋式インターンシップ)の取組状況や事業補助期間終了後のインターンシップ推進体制(コンソーシアム構想)について、情報を共有するとともに意見交換を行った。また、地域理解のための教育科目について、平成 30 年度は「実践まなぼうさい」及び「歴史から学ぶ地域～宗教・社会～」の2科目のほか、「外国人と四国遍路の歴史」及び「徳島で暮らす・徳島で働くを考える」の2つの e-Learning 科目を新規開講し、教育プログラムの充実を図った。 (事業目標の進捗状況) ・平成 30 年度地域就職率：29.9% (平成 26 年度 (34.4%) に比して△4.5%) ・インターンシップ参加者数：827 名 (平成 26 年度 (250 名) に比して 230%増)</p>
<p>ユニット 6</p>	<p>地域再生・活性化に向けた課題解決と人材育成の推進</p>

<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決に取り組む。</p>
<p>中期計画【43】</p>	<p>地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。（到達目標：平成33年度地域課題取り組み数：平成27年度に比して50%以上増加）</p>
<p>平成30年度計画【43-1】</p>	<p>ワンストップ窓口に関する地域への広報を継続して行い、広く周知を図るとともに、自治体、NPO法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した、「まちしごとファクトリー」等の地域創生事業を実施する。 また、フューチャーセンターを活用し、地域ニーズを反映した、「徳大ファーマーズマーケット」等の地域創生事業を企画・実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「ワンストップ窓口」の広報については、引き続き、大学ホームページに情報を掲載するとともに、「地域連携事業成果報告書（2017）」にも掲載し関係機関へ配布することで、広く周知を図った。また、新たに、次の4件の連携協定を締結した。</p> <p>(1)協定名：「<u>とくしま産学官連携プラットフォームに関する包括連携協定</u>」（締結日：8月10日） 目的：<u>産学官連携の下、地域貢献や人材育成の充実を図り、豊かな地域社会の構築に寄与することにより、地方創生の推進に資する。</u> 相手先：徳島県及び県内の高等教育機関、市長会、町村会、経済関係団体</p> <p>(2)協定名：「<u>徳島大学、四国大学及び徳島文理大学と徳島青年会議所との連携・協力に関する協定</u>」（締結日：12月11日） 目的：<u>地域振興・観光振興にかかる協働事業を推進するとともに、その中で教育の場の創出と産学連携の機会拡大を図る。</u></p> <p>(3)協定名：「<u>国立大学法人徳島大学と白河市との連携に関する協定</u>」（締結日：1月10日） 目的：<u>震災（原子力災害）からの復興支援を原点としつつ、白河市の地方創生に向けた幅広い連携を行う。</u></p> <p>(4)協定名：「<u>国立大学法人徳島大学と財務省四国財務局との連携・協力に関する協定</u>」（締結日：1月11日） 目的：<u>地域経済・社会貢献に資する活動を連携して実施するとともに、地域で活躍する人材の育成に組織的・継続的に取り組む。</u></p> <p>地域創生事業としては、小松島市、JA東とくしまと連携して申請した「こまつしまりビングラボ（KLL）」プロジェクトが、32倍の難関を突破して、JST科学技術コミュニケーション推進事業（未来共創イノベーション活動支援）に採択され、本年度から3年間にわたり事業を推進することとなった。「リビングラボ」は、持続・成長する地方を取り戻す可能性を秘めたイノベーションプラットフォームとして注目されている「先端のまちづくり手法」である。事業初年度から精力的に事業展開し、「対話型デザインワークショップ」（77名参加）、「キックオフ・ミーティング」（81名参加）、「有志によるリビングラボの実践的勉強会『社会イノベーション&共創大学院（愛称：ぼんぽこ大学院）』」、「地域外フィールドワーク」、「スクーリング」、「社会共創キャンプ」（169名参加）を実施した。また、地域で「まちしごと」を創り、「まちしごと」を実践するアクターを創り出すことを目的とした「まちしごとファクトリー」では、キックオフセミナー、エクスカッション、クロージングセミナーを通じてビジネスコンセプトづくりを支援する「まちしごと研究室」と、創業希望者向けに事業計画作成支援を行う「まちしごと実践塾」を取組の中心としたうえで、本学授業との連携を強化し、大学生や大学院生とともに、地域課題解決のビジネスを学ぶ「まちしごと実践講座（教養教育院授業『社会学のパースペクテ</p>

		<p>イブ』)」、収支計画、資金調達等を学ぶ「まちしごと特論（大学院公開授業『ビジネスモデル特論』）」を取り入れ、フューチャーセンターを拠点として実施した。</p> <p>同じく、フューチャーセンターを活用した地域創生事業として、「阿波人形浄瑠璃」の木偶（でく）や衣装等のアーカイブ化の取組「伝統をメイク」プロジェクトを引き続き実施した。平成30年度は、人形を通じて演じる魅力をより多くの人に伝えるため、人形遣いの勘緑氏、作詞家・作家の高橋久美子氏、作曲家の平本正宏氏を講師に招き、教養教育院授業「異文化交流から学ぶグローバル化」及び「日本事情Ⅲ」の履修生らが表現の魅力を学んだ。また、履修生らが新たな表現作品に挑戦し、上演会でその成果を発表し、表現の魅力を観客に伝えるまでの活動の様子がNHK総合テレビ「とく6徳島」（9月19日（水）18:10～）、「四国おひろのクローバー」（10月10日（水）11:30～）及びNHK World「NHK NEWSLINE」（10月11日（木））において、『人形浄瑠璃に新たな風を（Puppets Get Tech Update）』と題して放送された。</p>
	<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域の要望に応えるため、地域社会においてニーズの高い生涯学習、社会人の学び直しを推進する。</p>
	<p>中期計画【44】</p>	<p>健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。</p>
	<p>平成30年度計画【44-1】</p>	<p>社会人の学び直しに関して、地域のニーズ調査と学内情報の一元化に取り組むとともに、学外の生涯学習関連情報の収集・提供に努め、受講生の満足度の向上を図る。</p> <p>また、高校生等若者を対象とした新たな講座を開講するとともに、生涯学習研究院については、「健康づくり」をテーマとした内容への移行に向けた検討を進める。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>生涯学習情報の一元化とその情報提供に取り組み、学内各部局等の公開講座実施状況の調査を実施するとともに、収集した情報をホームページで発信するための準備を進めた。</p> <p>また、高校生を対象とした公開講座の開講に取り組み、次の3講座を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットプログラミング講座（受講者：5人） ・不思議な物質の化学（受講者：20人） ・酵素とDNAの実験講座（受講者：13人） <p>新たに、徳島県民の健康寿命延伸を目的とするリカレント教育プログラム「とくしま健康寿命からだカレッジ」（以下「からだカレッジ」という。）を実施するため、WG等で作業を行った。徳島県国保連合会が主催する保健師連絡協議会に参加し、からだカレッジに関する概要説明を行うとともに、アンケートを実施し、ニーズ等の情報収集に努めた。また、学内関係部局の教員及び徳島県職員で構成する「からだカレッジ準備検討委員会」を立ち上げ、プログラム骨子やカリキュラム作成等について、より専門的な観点からの検討を開始した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会貢献機能を最大限発揮させるため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。</p> <p>○本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化を図るため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。</p> <p>○大学の理念・目標「国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」を達成するため、優秀な教職員を確保する。</p> <p>○本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化に向け、教職員の意識向上を図り、大学人を育成する。</p> <p>○同窓会を強力な大学サポーター組織と位置付け、強固な大学運営基盤を整備するため、同窓会組織との連携を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。	【64-1】生物資源産業学部と理工学部の新設及び総合科学部の改組に伴う教員ポストの移行計画に基づき、計画どおり8ポストを当該部局に再配置するとともに、全学人事委員会において、限られた学内資源を有効に活用し、部局を超えた弾力的で柔軟な教員配置を行うための方針を策定する。 また、学長裁量ポストを戦略的に有効活用するためのポストの管理と配置の方法を検討し、実施する。	III
【65】大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。	【65-1】大学情報を開示してガバナンスの透明性を確保するとともに、外部有識者等との意見交換により収集した有益な意見を大学運営に反映させる。併せて、外部有識者等から効果的に意見を取り入れる仕組みを構築する。	III
【66】学長が、大学自らおこなっている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行う IR を実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。	【66-1】教員業務分析に徳島大学版KPI(基本KPI)を導入し、ポイント化した教員情報を基盤として、教員配置等の多様な目的に対応できる目的別KPIを構築し、戦略的な大学運営に活用する。	III
【67】国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。	【67-1】本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取り組みを推進するため、学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行うとともに、その成果・効果の検証を行う。	III

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p>	<p>【68-1】教員業績評価へのKPI 導入等について検討し、教員業績評価・処遇制度を検証する。 また、テニュアトラック制やクロスアポイントメント制度の活用推進策を立案し、制度の拡充を図る。</p>	Ⅲ
<p>【69】大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学 AWA (OUR) サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p>	<p>【69-1】各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、ポイント制の導入を検討して優秀な若手や外国人の登用に取り組むとともに、AWA サポートシステムの取組を継続し、男女共同参画の推進に向けた事業を実施する。 また、女性の幹部職員登用を推進し、本学的意思決定機関等の女性割合を9.5%以上にするとともに、課長相当職以上の女性割合を16%以上にする。</p>	Ⅲ
<p>【70】本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営についても、説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し、理解させる。</p>	<p>【70-1】本学の競争力強化に向けた説明会について、開催時にアンケートを実施し、理解度の把握に努め、必要な対策を講じる。 また、説明会において使用した資料等をホームページや掲示板等に掲載するなど、IT を活用した取組を行い、教職員への周知機会を増やす。</p>	Ⅲ
<p>【71】業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD 活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD 研修プログラムの活用を促進する。</p>	<p>【71-1】業務の質の向上と職場の活性化に向けて、事務職員のキャリアマップと今年度の研修計画を策定するとともに、今までのSD 研修に関する受講者数やテーマ等について分析を行い、今後のSD 活動に反映させていく。 また、SPOD 主催の新任職員研修の協力校として、SPOD 事務局と連携して実施する。</p>	Ⅲ
<p>【72】大学運営基盤を整備するため、同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援、ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供、大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し、相互の情報交換・連携協力体制を確立する。</p>	<p>【72-1】大学と同窓会の双方が連携協力した取組を継続して実施するとともに、その効果等について検証を行い、大学と連携した募金活動など、実施可能なものから取組に反映させる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	○教育研究の進展，社会や時代の要請を踏まえ，本学が有する個性，強みを活かして，産業競争力を強化する人材育成を行うため，教育研究組織の新設及び改組等を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【73】 生物資源産業に係る学部を新設し，総合科学部及び工学部を改組するとともに，平成 32 年度までに新設学部等に大学院を整備する。 なお，既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき，柔軟に見直しを行う。</p>	<p>【73-1】 平成 32 年度の常三島地区における大学院新設・改組に向け，大学院研究科設置検討委員会及び大学院創成科学研究科(仮称)設置準備委員会における審議を進め，文部科学省と調整を行い，設置計画書を策定・提出する。 また，その他の部局においても，教育研究の機能強化に向けた組織改編を進める。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○モチベーションの高い事務機能の一層の向上を図るとともに、企業的経営センスを取り入れた事務機能の効率化・合理化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。</p>	<p>【74-1】 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実を図る。 【74-2】 業務改善の提案を募集し、「業務改善アクションプラン」による取組を引き続き実施するとともに、その成果を検証する。 また、事務組織見直しに係る実効性について検証し、改善を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【75】 業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。 また、災害に強い事業継続計画（BCP）対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ連係を一段と進め業務を効率化する。</p>	<p>【75-1】 業務の効率化に向けて情報管理課を改組し、人事給与システム等の各事務システムの維持管理を当課に集約して機能強化を図り、情報に関する人材を育成するとともに、各事務システム情報基盤ネットワークを更新する。 また、事務情報化に関する企画立案を行い、事務情報化委員会に提案を行う。</p>	<p>III</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンスの強化に関する取組】

■研究部長及び病院長選考の見直し【関連計画番号 65】

○研究部長

本学の更なる機能強化に向けて、学長のリーダーシップのもと、全学体制で本学のミッションを果たしていく必要があるため、ガバナンス改革検討委員会において研究部長の選考方法の見直しを検討し、「学内外を問わず、学識が優れ、当該研究部における教育研究に関する識見を有し、かつ、全学的視点に立って管理運営にあたることができる者」を「役員会の議を経て学長が指名すること」と規定した「大学院研究部長選考規則」を制定した。

○病院長

医療法の一部改正により特定機能病院のガバナンス強化として病院長の選考方法等が定められたことに伴い、「病院長選考規則」を全部改正した。

■研究部長の権限強化【関連計画番号 67】

本学の更なる機能強化に向けて、学長の意を受けた研究部長のガバナンスの範囲や責任の所在を明確にするために、「大学院研究部長の職務内容について」を制定し、研究部所属教員の組織及び人事に関する調整や予算の関連学部等への再配分を行うなどの権限を付与した。

【学長のリーダーシップによる戦略的事業の推進】

■学長のリーダーシップによる戦略的な重点経費の配分【関連計画番号 67】

学長裁量経費を「戦略的大学機能強化事業支援」として位置づけ、全学的又は部局間連携による分野横断的事業への重点支援を行うこととし、「改革構想」を強力な学長のリーダーシップ及びマネジメント力により実現させるため、機能強化の方向性に則った「教育機能強化事業支援」、「研究機能強化事業支援」、「地域創生・社会貢献事業支援」、「グローバル化推進事業支援」、「ガバナンス機能強化事業支援」、「機能強化等基盤整備事業支援」、「ベンチャー企業設立のためのスタートアップ事業支援」、「その他事業支援」及び「研究クラスター事業支援」の9つの区分を設定し、総額 508,450 千円（対前年度 15,091 千円増）の予算を配分した。

また、競争的資金等に係る間接経費の60%を学長裁量経費として、研究設備整備や研究者支援、全学的な共同利用機器・設備等の整備や外部資金の管理体制等の整備に必要な経費など、総額 454,748 千円の予算を配分した。

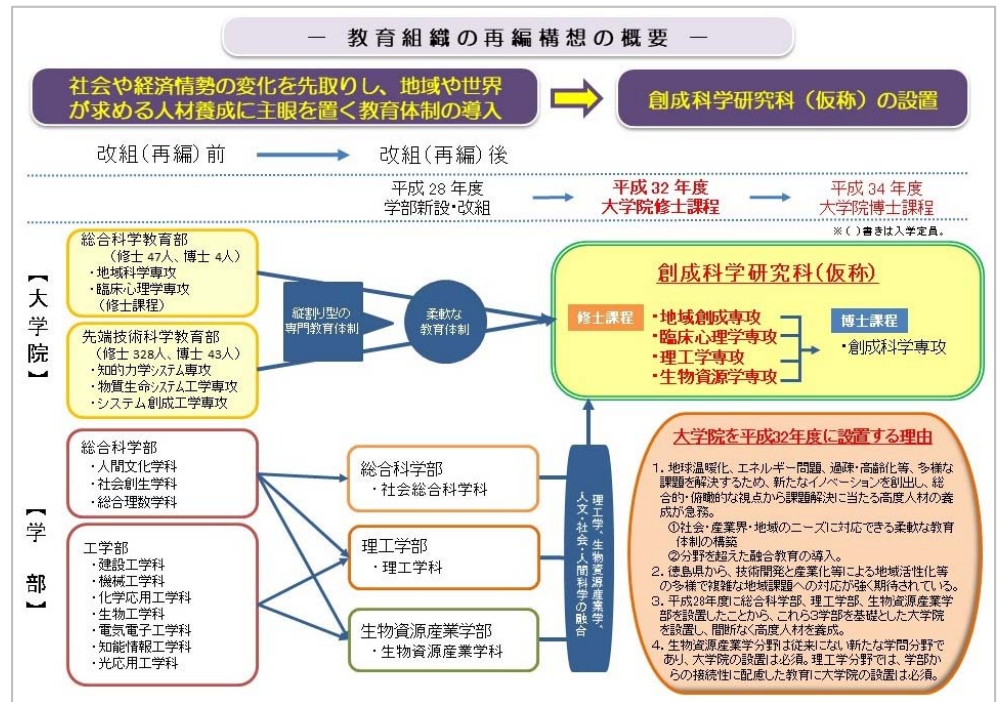
■学長のリーダーシップによる戦略的な人員配置【関連計画番号 64】

重点プロジェクト事業や大学運営の強化等、本学の改革推進に必要となる人員配置を戦略的かつ機動的に実施するための「大学改革推進ポスト」を新設し、平成 31 年度より運用を開始することを決定した。

【教育研究組織整備】

■新大学院設置【関連計画番号 73】

常三島地区における大学院新設・改組に向け、大学院創成科学研究科（仮称）設置準備委員会（5回）、大学院改革WG（13回開催）、常三島地区懇談会（5回開催）、役員との打合せ（5回開催）を行うとともに、適宜、文部科学省との事前相談（10回開催）を行い、大学院創成科学研究科（1研究科4専攻）の設置計画書（令和2年度設置予定）を3月20日に文部科学省に提出した。



■教育研究の機能強化に向けた組織改編【関連計画番号 73】

【ポストLED フォトニクス研究所の設置】

〔全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況（2）研究活動の推進（P5）参照〕

【人と地域共創センターの設置】

〔全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況（4）地域連携による社会貢献の取組（P9）参照〕

高等教育研究センターの設置

目的別に設置している教育・学生支援関係センターを統合、再編し、学生の入学前から就職に至るまで一貫した教育・学生支援を強化するため、平成31年4月に「高等教育研究センター」を設置した。

当該センターでは、入試改革、教育改革、内部質保証に取り組むとともに、関係教職員を参加させ、全学的に運営を支援することにより組織間の連携や教職協働による業務の充実・強化を図る。

【男女共同参画の推進】

■女性研究者支援の推進【関連計画番号 69】

女性研究者（上位職登用）プロジェクト

若手女性研究者のロールモデルとして、また、研究分野で活躍する女性研究者のシンボリック的存在として、女性研究者のエンパワーメントを図ることを目的に、本学に在籍する女性専任教員を対象に公募・業績審査等を実施し、上位職に登用する「女性研究者プロジェクト」（平成25年度創設）を実施した。

これまででは准教授までの昇任としていたが、平成30年度から教授への昇任も可能とし、学内公募に対して10名の応募があり、うち5名（准教授から教授へ2名、講師から准教授へ2名、助教から講師へ1名）を昇任させることを決定した。

四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト

徳島大学が代表機関となり、四国地域の産官学9機関で連携し、「四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト」（平成30年度科学技術人材育成費補助事業選定取組）を開始した。本事業では、女性研究者の研究力向上を図るとともに、女性研究者の増加及び上位職への登用を推進するなど、より一層女性が活躍できる環境を重点的に整備することとしている。

〔交付決定額（徳島大学分）：19,532千円〕

〔全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況（2）研究活動の推進（P6）再掲〕



■女性管理職の登用【関連計画番号 69】

昨年度に引き続き、副理事及び監事（非常勤）に各1名、教育研究評議会の評議員に2名の女性を配置し、女性幹部職員の体制を維持している。

事務組織においても女性の管理職（課長以上）登用を推進し、平成30年4月に新たに3名を女性管理職に登用（女性管理職比率：16.13%）した。

■女性教員（上位職）の在籍者数及び在職比率【関連計画番号 69】

女性教員（上位職：講師以上）の在籍者数及び在職比率は、平成31年3月末で82名、12.93%である。平成29年3月末の77名、11.85%、平成30年3月末の82名、12.62%と比べても着実に増加している。

【業務の質向上・改善】

■ICTを活用した業務の効率化及び高度化【関連計画番号 75】

平成30年度に事務情報化検討ワーキング（7回開催）及び事務情報化若手ワーキング（2回開催）を新たに設置し、「RPA」「ペーパーレス（電子決裁）」「データ一元管理」「学内TV会議システム」「シンククライアント」「ノートPCへの移行」の6項目について導入に向けた検討を行った。

検討の結果、平成31年3月19日開催の事務情報化検討ワーキングにおいて、6項目すべてについて、令和元年度から順次導入を進めるとの方向性が了承され、本結論を「大学ICT化検討委員会」に報告することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○大学の財政基盤充実のため，積極的な外部資金の獲得，その他自己収入の確保を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【76】競争的資金の獲得推進のため，研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。	【76-1】研究支援・産官学連携センターリサーチ・アドミニストレーション部門において，外部資金獲得の支援・強化に関する研修会開催等に係る支援体制を構築するとともに，研究者が持つ技術開発等の研究アイデアを検索・活用するオープンイノベーションサイト「L-RAD」の運営企業と連携し，研究者支援に取り組む。	Ⅲ
【77】寄附金受入の増大を目指し，企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を積極的に行うとともに，その支援体制を構築する。また，資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。	【77-1】寄附金受入額の増加を図るため，多様なステークスホルダーとの協力関係強化の方策や寄附受入に関する情報発信方法，寄附がしやすい体制の構築に関する実施事項の検証を行い，改善を行うとともに，創立70周年記念事業基金の創設に向けて実施案を策定する。 また，余裕資金の運用に当たっては，期間，金額，市場金利等を考慮し，自己収入の確保に努める。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○本学の強みや特色を伸長させるため、教職員の配置を見直し、人件費の適正化を図る。 ○人件費以外の経費を削減するため、継続的に実施している経費節減の取り組みを実施するとともに、更なる経費節減とエネルギー削減に関する取り組みを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。</p>	<p>【78-1】平成 29 年度に策定した「人件費抑制のための人事方針」に基づき、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対して弾力的で柔軟な教員配置を行い、教育研究機能を強化しつつ人件費の適正化を図る。</p>	IV
<p>【79】人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。</p>	<p>【79-1】人件費以外の経費を抑制するための方策である「複数年化」や「集約」ができていない契約等を調査・分析し、平成 31 年度までに可能な契約案件は全て「複数年化」や「集約」が実現するよう調整を継続して行う。 また、エネルギー削減につながる取り組みとして、病院の ESCO 事業の継続的かつ的確な実施を図るとともに、照明設備の LED 化・高効率型空調機等の導入を推進する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○現有資産の利用状況，実態等を把握して，資産の有効活用及び効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【80】保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い，研究設備等の共用化，施設スペースの効率的運用を行う。	【80-1】保有資産の有効活用及び効率的な運用を行うため，運用管理状況の実態調査等を行い，運用管理の改善方策を検討し，実施する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

〔財務基盤の強化〕

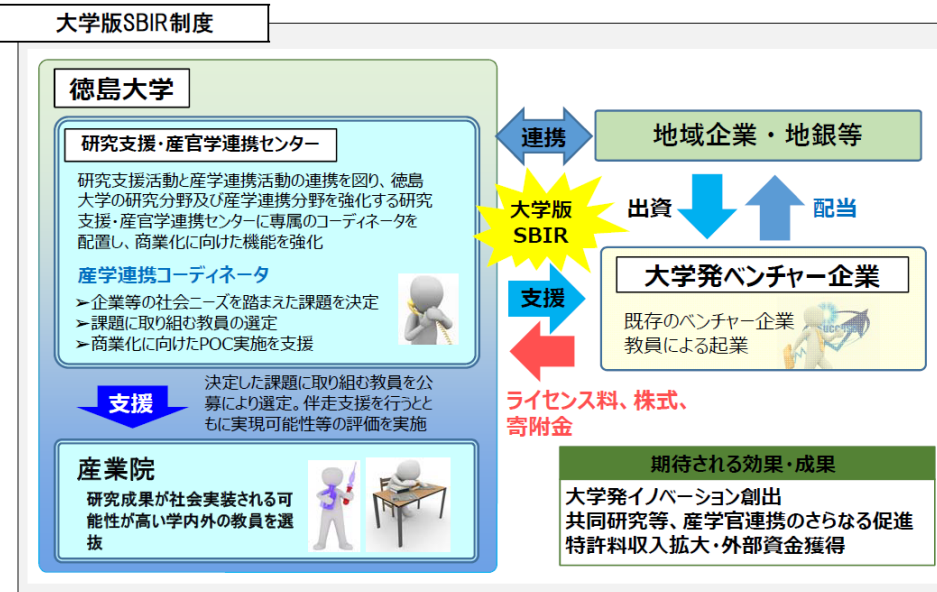
■「組織」対「組織」の産学連携の推進【関連計画番号 76】

本学の研究成果を社会実装することを目的とし、「世界の問題を解決するための教育・研究・産業を振興する組織」として、学長直轄の組織である産業院を平成30年4月に新設した。

産業院では、学内から産学連携活動を先導する教員を選出し、本教員を伴走支援する専属の産業院コーディネーターを配置し、研究の進捗管理、学内外との折衝、民間企業とのマッチングなどの伴走支援を集中的に行うことにより、研究成果の社会実装化や大学発ベンチャー企業設立等を推進した。

また、「組織」対「組織」の産学連携活動を推進するため、新規産業の創出に向けた事業の企画立案、大型の研究資金の獲得及び社会と大学を結びつけるための連携協定の締結も進めた。

さらに、設立した大学発ベンチャー支援の一環として、ベンチャーの株式や新株予約権の取得を、施設の貸付料など大学の支援に対する対価とすることを検討し、制度作りを行い、産学連携の強化を図った。これに伴い、平成31年4月に株式や新株予約権を取得することとなった。



■多様なステークホルダーとの連携強化【関連計画番号 77】

創立70周年を迎える平成31年度(令和元年度)に記念事業の実施を予定しており、積極的な広報活動を行い、事業目的及び基本方針を広く社会に発信するなど事業協力を募った。

学長・理事をはじめ教職員はもちろん、学生・保護者や同窓生、地域関連企業など幅広い方々から、多くの支援をいただいている。

〔70周年記念事業：寄附金総額156,337千円(2,018件)〕

■クラウドファンディングの実施【関連計画番号 76, 77】

一般社団法人大学支援機構のサイト「OTSUCLE」を活用し9件のクラウドファンディングを実施し、624人の支援者から合計22,405千円(対前年度17,121千円増)の支援を得た。

さらに、(1)は、クラウドファンディング開始後、最高額となる支援を得ており、第3期中期目標期間累計は21件、総額38,365千円となった。

〔「OTSUCLE」による主なクラウドファンディング実績〕【支援額(達成率)】

- (1)「この技術を全国に!高齢者にも負担の少ない、8mm内視鏡による腰痛治療。」【9,405千円(188%)】
- (2)「電車が無いなら自分達で作ろう!徳島大学阿波電鉄プロジェクト」【1,277千円(319%)】
- (3)「図書館をただの倉庫にしない!古地図をデジタルデータ化して、資料の「保存」「一般への公開」という図書館の役割を果たしたい。」【1,397千円(140%)】

他6件

■外部資金等の受入状況【関連計画番号 77】

・科学研究費	1,487,632千円	(546件)
・共同研究費	492,707千円	(305件) ※受入金額・件数とも過去最高
・受託研究費	1,171,209千円	(195件) ※受入金額が過去最高
・寄附金	1,669,262千円	(3,618件)
・特許権等実施料収入	37,523千円	(42件)
・補助金	1,441,565千円	(51件)

■地方大学・地域産業創生交付金の獲得【関連計画番号 77】

地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、徳島大学が参画する徳島県の「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」が採択された。全国7県市しか採択されおらず、平成30年度は、徳島大学には880,758千円(補助金総額の約61%)が配分され、前年比で補助金総額が約2倍に増加するのに貢献するとともに、今後4年間で更に約2,800,000千円が配分される見通しである。

〔全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況(2) 研究活動の推進(P6)再掲〕

【経費抑制のための方策】

■人件費の適正化【関連計画番号 78】

教員人事管理へポイント制を導入する事を決定し、平成 31 年度（令和元年度）からの運用開始に向けた制度設計を行った。

本制度では、各部局に毎年度のポイントの拠出を求め人件費の適正化を推進するとともに、拠出されたポイントを戦略的・重点的人事配置（大学改革推進ポスト）、また、積極的に若手教員や女性教員、外国人教員等を雇用する部局へのインセンティブ付与に活用する。

■病院収入の増加【関連計画番号 79】

目標である「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、HOMAS2 を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を提案している。

DPCⅡ期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科の病床配分の見直しや、後発医薬品使用体制加算の取得など、DPC 医療機関別係数の向上を図り、様々な経営努力の結果、病院収入が約 9.4 億円増加（対前年度 4.1%増）した。

■医薬品調達のコスト削減【関連計画番号 79】

・徳島県との共同

徳島県とともに医薬品及び医療材料の共同交渉を行い、医薬品 32 品目で 4,337 千円、医療材料 228 品目で 1,089 千円の経費が削減できた。

・他大学との共同

全国 45 国立大学病院において、医療材料（773 品目）を共同交渉することにより 7,229 千円の経費が削減できた。

■後発医薬品の導入促進【関連計画番号 79】

後発医薬品の導入について薬事委員会で審議し、先発医薬品から後発医薬品へ計 37 品目を導入した結果、3,376 千円の経費削減効果があった。

今後も、後発医薬品（入院分）の置換え率が 80%以上になるよう、先発医薬品の中で後発医薬品のあるものについて、適応症等を考慮した上で切り替えていくこととしている。

■資金運用益の確保【関連計画番号 80】

平成 30 年度は、愛媛大学が幹事校として四国地区国立大学法人の資金共同運用を実施し、本学においては合計 4 件、総額 21 億円の共同運用に参加した。（運用益 652 千円）

また、単独運用については、運用回数 12 回 計 125 億円を譲渡性預金及び定期預金により運用を行った。（運用益 3,046 千円）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○PDCA サイクルが機能する大学評価を実施するとともに、評価業務の効率化を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【81】 部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。	【81-1】 「組織評価」の評価結果を多面的に活用し、教育研究組織の見直しや運営改善に反映するとともに、組織評価により収集した情報を各種評価にも活用し、評価業務を効率化する。	Ⅲ
【82】 組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価の在り方や情報収集の見直しを行う。	【82-1】 学生、卒業生(修了生)、雇用主等に行なわれるアンケート調査を再検証し、類似設問の整理等による評価作業の効率化を行うとともに、調査結果からの課題抽出及び改善計画の立案が的確に行える設問であるか否かを検証する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>○本学の活動や果たしている機能等を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。</p> <p>○大学情報ガバナンス体制の維持、情報基盤及び情報システム整備などの情報化施策の推進、学内情報化及び情報サービスの向上を目指すと共に、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ体制の確立、情報セキュリティの教育プログラムを整備するなど情報セキュリティを高める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】 本学の特色や教育，研究，地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開，提供するため，多様な情報発信ツール（大学ホームページ，広報誌，大学アプリ等）を活用し，ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。</p>	<p>【83-1】 ホームページや広報誌等の様々な情報発信ツールを活用し，大学の教育研究，地域貢献等の活動やその成果，大学の運営状況に係る情報等を発信するとともに，SNS を活用した効果的な広報を展開する。</p>	IV
<p>【84】 BCP 対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに，予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として，①技術的対策（進入検知システム等の強化，入口・出口対策の強化，ログ確認等），②物理的対策（情報機器の管理，管理区域及び入退管理の徹底等），③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム，情報セキュリティセミナー，各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。</p>	<p>【84-1】 情報セキュリティの確保に向けて，学内で発生したインシデントの緊急対応や予防措置を担う組織として平成 29 年度に設置した CSIRT（Computer Security Incident Response Team）における事案発生時の即応体制機能を充実するとともに，情報セキュリティに関する教育プログラムの充実や情報セキュリティセミナーの開催，各部局等に向けた情報セキュリティの助言型監査の継続，情報セキュリティポリシーの運用支援を実施し，インシデントの発生予防を図る。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**〔自己点検・評価に関する取組〕****■全学的な質保証方針の策定【関連計画番号 81, 82】**

本学の理念・目的の実現に向け、恒常的かつ継続的な教育研究、運営、施設設備等の質の維持・向上を図るための、責任、実施体制、点検・評価及び改善について基本的な事項を定めた「徳島大学における内部質保証に関する方針」を制定した。

本方針に基づき、学長を内部質保証の統括責任者、各理事・副学長を推進責任者に位置付け、大学教育委員会等の全学委員会等が中心となって、自己点検・評価及び結果に基づく改善・見直しを推進する。

■組織評価の質の向上・効率化【関連計画番号 81】

教育研究組織の活動状況について継続的な点検・評価を行うとともに、評価結果を組織の機能向上、改善・見直しに活用することを目的とした組織評価を実施している。

組織評価では、各部局の活動状況報告書、及びインスティトゥーショナル・リサーチ室が集約・分析した各部局の活動状況や教員データについて、役員が総合的に評価を実施し、優れた成果をあげた部局に対してインセンティブ経費を配分している。

これまで、部局間比較は行わない絶対評価としていたが、国立大学法人評価において相対評価が取り入れられることも踏まえ、平成 31 年度(令和元年度)に実施する組織評価から、相対評価、達成度評価を試行的に導入することを決定している。

■評価業務説明会の開催【関連計画番号 82】

自己点検・評価等、国立大学法人の各種評価制度に関する理解向上と各評価業務の効率化に向けて、全教職員を対象とした説明会を平成 30 年 11 月に開催し、合計 101 名が参加した。

この説明会は、学内の様々な立場の教職員が、大学の各評価制度や実務についての基本的な知識を身に付け、自己点検・評価等への理解を深めるとともに、各評価制度を身近なものとして感じることで、評価事務に関するスキルの向上と業務の効率化を目的とするもので、各種評価の実施根拠と重要性、評価スケジュールや評価業務等について説明を行った。

法人評価の評価結果が大学運営にもたらす影響や、第 3 期中期目標期間に新たに導入された評価指標等の説明に参加者は興味深く耳を傾けており、説明会後に実施した参加者アンケートでは、参加者全体の 91%以上が「理解できた」と回答している。

■大学評価の充実【関連計画番号 82】

在学生、卒業(修了)生及び雇用主等を対象に実施するアンケート調査の設問を大学機関別認証評価の新基準を踏まえ、本学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)で求める知識や素養を身に付けているか(学習成果)を確認する設問を設け、アンケート調査を実施した。

平成 31 年度は、この調査結果を検証するとともに、その結果に基づき教育プログラム等の改善に活用する。

〔戦略的広報活動の展開〕**■大学情報の戦略的発信【関連計画番号 83】**

徳島大学創立 70 周年記念事業の一環として、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊誌「企業と大学」を創刊した。この月刊誌の発行により、徳島県内の産学連携が加速することはもちろん、大学生の地元就職率を高める契機となるよう県内企業の魅力を伝えるとともに、徳島大学の取り組みを紹介している。

このほか、本学の特色ある教育研究成果等の状況について、広く社会に発信するため、平成 30 年 10 月より、テレビ放送局、新聞社等の報道各社を対象に定例記者会見を実施するなど、戦略的な広報活動を展開している。

[全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況 (4) 地域連携による社会貢献の取組(P8)参照]

〔情報セキュリティ〕**■情報セキュリティの対策【関連計画番号 84】**

[(4)その他業務運営に関する特記事項等(P42)参照]

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○徳島大学機能強化プランに即したキャンパスマスタープランを基に、教育研究や地域貢献等に資する施設及び環境整備を計画的に実施する。</p> <p>○教育研究やグローバル人材育成のため、既存スペースの見直しを行うことにより共用スペースの拡充を進める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽化以前、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。</p> <p>なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年度必要な見直しを行う。</p>	<p>【85-1】 インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定に向けた現地調査の実施、劣化診断データ入出力を行うとともに、キャンパスマスタープラン等に基づき、基幹整備や老朽改善などの施設整備を行う。</p> <p>また、施設整備費等では、（病院）旧外来診療棟とりこわしその他工事（H28-H30）継続事業、（蔵本）基幹・環境整備（給水設備）工事を実施するとともに、自己財源等でも教育研究環境の向上を図る整備を行う。</p>	IV
<p>【86】 全学のスペース調査（病院除く）により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。</p> <p>また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。</p>	<p>【86-1】 全学のスペース利用状況調査を踏まえ、新たに指定した研究共用施設、教育共用施設の利用活用を始めとしたスペースの有効活用を促進する。</p> <p>また、既存施設及びインフラの長寿命化など施設の老朽化対策の観点から、計画的な維持管理の財源を確保するため、改定した規則に基づく、新たな手法によりスペースチャージ料を徴収し修繕を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標

- より安全・安心な教育研究環境を実現するため、衛生管理者の資格取得推進、安全衛生研修の実施など安全衛生管理体制を強化する。
- リスク発生要因を把握し、リスクの回避・低減及びリスク発生時に適切に対応するため、リスクマネジメント体制等を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【87】安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p>	<p>【87-1】安全衛生資格の取得を推進するため、年度当初に、研究や実験実習等で必要とされる資格や講習等の案内を行い、受験料等を措置する。衛生管理者の資格取得については、様々な勤務形態でも資格取得に対応できるようテキスト及び問題集を配付することで5名以上に取得させる。 また、安全衛生スタッフの能力向上のため、中央労働災害防止協会主催の「全国産業安全衛生大会」等、学外の各種研修会へのスタッフの派遣や、管理職員等に、学外機関が実施する「安全衛生推進者養成講習」を受講させる。</p>	<p>III</p>
<p>【88】安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>【88-1】大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上を図るため、職員及び学生を対象に「救命救急講習会」を実施し、緊急時の初期対応の技術を習得させる。 また、職員の労働衛生・健康管理意識の高揚を図るため、ハラスメント防止や傾聴など具体的なテーマを研修内容として「メンタルヘルス研修会」を実施し、関連知識を習得させる。</p>	<p>III</p>
<p>【89】リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定（事故、業務運営、法令違反等）、学内外の専門家による教育訓練（年複数回）実施等の対策を行う。</p>	<p>【89-1】リスク発生時の対応を強化するため、訓練・研修会等による学生・教職員に対する教育を徹底するとともに、リスク管理体制や危機管理マニュアル等の周知徹底を図る。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標

○大学が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、学内規則を含めた関係法令等を遵守し、妥当性を確保する。
 ○監事が、財務や会計だけでなく、大学ガバナンス体制等についても監査できるよう、監事機能の強化及び監事サポート体制の強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【90】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。</p> <p>さらに、研究倫理に関する講習会を定期的で開催するとともに研究倫理に関する e-Learning 教材を充実する。</p> <p>また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。</p>	<p>【90-1】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、内部統制が機能しているか等、随時監査手法の見直しを行いながら、引き続き内部監査を通じて検証し、提言する。</p> <p>研究倫理について、引き続き対象学生への受講を義務づけるとともに、随時教育内容の検証も行う。</p> <p>また、不正論文対策として、引き続き剽窃防止ソフトによるチェックを行う。</p>	<p>III</p>
<p>【91】 監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。</p>	<p>【91-1】 前年度に構築した監事サポート体制を検証するとともに、監事業務支援連絡会のメンバーとして定められた部長以外に、監事の要望に応じて課長・係長クラスも随時メンバーに加えられるような環境を整え、また、連絡会の開催形態等の見直しを図り、監事が必要とするより詳細な情報・資料の提供を行えるよう監事サポート体制の充実に取り組む。</p>	<p>III</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

〔情報セキュリティ対策〕

1. 情報セキュリティに係る規則の運用状況

■情報セキュリティ管理状況に関する内部監査の実施【関連計画番号 84】

情報センターでは、各部署等の情報セキュリティ管理者を対象とした助言型の内部監査を実施しており、6部署にチェックシートによる書面調査とヒアリング形式による実地監査を実施し、内部監査結果に基づくセキュリティ改善の指導を行った。

また、本学で保有するサーバー（約 390 台）の脆弱性診断を実施し、「疑似アタック」により脆弱性が認められたものについては改善指導を行った。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 2) 情報セキュリティ活動（CSIRT 活動含む）の取組に基づく】

2. 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

■情報倫理教育・啓発活動の推進【関連計画番号 84】

全教職員（有期雇用職員を含む）を対象に、e-Learning による情報倫理コンテンツ教育を実施した。コンテンツ受講の実施結果の有効性を測定するため、コンテンツに付属する確認テストの受験結果を調査した結果、受験率は、前年度を上回った。なお、平成 31 年度から導入する BYOD（個人所有及びモバイルデバイスの大学への持ち込みを積極的に推奨する取組）に対応するため、学生向けの e-Learning コンテンツを併せて整備した。

また、教職員向けに、個人情報保護研修会（12月15日、参加者数：65名）、情報セキュリティセミナー（3月18日、参加者数：36名）を開催し、セキュリティ意識の向上を図った。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 5) 人的セキュリティ対策の取組に基づく】

3. インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

■情報セキュリティインシデントへの対応【関連計画番号 75, 84】

意図的又は偶発的に生じる情報セキュリティを侵害する事件又は事故に対応するため、平成 28 年度に設置した「徳島大学 CSIRT」を中心に、未然防止及び被害最小化に向けた取組を実施した。

・NII-SOCS を活用した被害最小化

学術情報ネットワーク（SINET）に流れるトラフィック（通信回線上で一定時間内に転送されるデータ量）を監視し、サイバー攻撃と思われる通信が発生した際に大学に通知を行う国立情報学研究所によるサービスに平成 30 年度も継続して加入しており、通知が届いた際には対象となる事象を追跡・確認し迅速な対応を行っている。

・学生のパソコン必携化施策への準備

学生向けの情報セキュリティ教育を行う e-Learning サイト、誓約書の取

得システム及び情報機器の登録システム等の構築を行うとともに、教職員だけでなく学生からも登録状況等を確認できるよう、ポータルサイトを作成し、継続的でセキュアな BYOD 環境の円滑構築を図った。

・事業継続計画（BCP）対策

平成 29 年度はサイボウズ、全学掲示板及び財務会計の各システムを仮想化基盤へ移設するとともに、平成 30 年 9 月から人事給与統合システムを仮想化基盤に移設し、可用性の向上を図った。

また、大規模災害時にネットワークが長期間使用不可となる場合を想定し、必要な部署や地域住民へのインターネット接続を提供することを目的として、衛星インターネットを用いた広域無線を導入しており、これらを災害時にスムーズに起動するため、昨年度に引き続き、広域無線起動訓練を実施し、万が一の BCP の有用性を確認した。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 2) 情報セキュリティ活動（CSIRT 活動含む）、5) 人的セキュリティの取組に基づく】

〔施設マネジメントに関する取組〕

■多様な財源を活用した施設整備【関連計画番号 85】

・蔵本地区において、売店等が入居する複合施設、及び看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する複合施設の 2 棟を本学では初となる民間資金を活用した PPP 方式により整備運営することを決定した。理事を中心に整備案を作成し、「役員会」で事業実施を決定するとともに、「役員会」の下に設置した「徳島大学蔵本キャンパス福利厚生施設等整備運営事業推進検討会」で基本設計を進めたうえ、「役員会」で審議し、事業契約を締結した。

事業実施により、本学の課題であった保育園仮園舎からの移転や看護師宿舎の耐震性確保、留学生宿舎等の整備が可能となり、さらに、患者の利便性向上や教職員の福利厚生等の充実、収入確保を図ることができる。

・施設整備費補助金による歯学部校舎改修工事や、長期借入金による旧外来診療棟取り壊しその他工事をはじめ、病院収入など多様な財源を活用し、教育研究環境の向上を図るための施設整備を実施した。

継続事業として実施してきた旧外来診療棟取り壊し工事では、旧外来診療棟跡地等の外構整備を実施し、隣接する県立中央病院との「総合メディカルゾーン」の整備が完了し、平成 31 年 4 月から敷地内にバス停が設置され、市営バス等の乗り入れが開始されることとなった。

■計画的な維持管理の財源確保【関連計画番号 86】

施設保全に要する全学的予算（60,000 千円）を確保し、エレベーターや防災設備等の基盤的施設・設備の保全や法定点検等を実施するほか、追加事業として、補正予算（14,000 千円）により、高圧ケーブルの改修等を実施した。

また、今後の施設の老朽化対応や長寿命化対応に向けての財源確保策として検討を進めてきたスペースチャージ制（施設維持管理費）を確立し、平成 31 年

度からの実施を決定するとともに、施設維持管理費を財源とした施設修繕計画を策定した。

■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組【関連計画番号 79】

・CO2削減行動計画に基づき、環境・エネルギー管理委員会においてエネルギー量に関する報告・協議を行った。平成30年度の主要団地の光熱水量を把握し、役員会及び事務連絡協議会に報告を行い、省エネ推進の情報共有を図った。
 ・新たな手法による省エネ対策として、平成26年3月から導入した病院施設におけるESCO事業の平成30年度の実績について検証した結果、一次エネルギー削減量の目標値と比較して142%、削減金額では目標値の132%となり、またESCO事業を実施しなかった場合に比べ180,527千円の削減となった。

【法令遵守に関する取組】

■危機管理の訓練等【関連計画番号 89】

特に大きなリスクが想定される南海トラフ巨大地震・津波対策として、本学災害対策本部（新蔵地区）、常三島地区、蔵本地区・病院の各災害対策本部が連携し、無線機及び衛星電話を使用した被災状況報告に基づく全学規模での情報集約訓練を実施（平成31年3月27日）した。

また、授業中に大規模な地震が発生した状況を想定し、教養教育授業中地震時初動行動訓練を実施した。教職員24名と学生688名が参加した大規模な訓練では、教員の指示、負傷者救護・避難及び安否点呼を行い、有事の際の初動行動を実際に体験することで、危機管理意識の涵養を図った。

このほか、病院職員が内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加し、災害対策本部立ち上げ訓練及びDMAT（災害派遣医療チーム）指揮所立ち上げ訓練を経験するなど、多様な危機事象別訓練も多数実施している。

■安全衛生管理体制の強化【関連計画番号 87】

職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生関係資格取得を推進した結果、年度計画の取得目標数（5名）を超える9名が衛生管理者資格を取得した。第3期中期目標期間における取得目標数（30名）に対し、第3期の3年目で既に26名が資格を取得しており、計画以上の実績を上げている。

■学内における安全衛生の意識向上【関連計画番号 88】

救命に関する意識の向上を図るため、救命救急講習会を開催し、労働衛生・健康管理意識を高揚させるため、メンタルヘルス研修を実施した。

〔VIIその他 2人事に関する計画（P47）参照〕

■内部監査【関連計画番号 90】

法人化後初めて大規模災害への対応について監査を実施し、災害対策マニュアル等の見直し、担当の再確認及び全学規模での災害訓練の実施等を提言した結果、各災害対策班アクションプラン見直しのワークショップを計8回開催し、全学規模での情報集約訓練を実施（平成31年3月27日）した。

■研究倫理教育【関連計画番号 90】

・学術論文等における研究不正の未然防止を啓発するため、学内全研究者に向けて剽窃防止ソフトの利用促進を通知（9回）した。

全ての博士論文について、指導教員が剽窃防止ソフトを用いて論文を調査するとともに、その実施を確認するため、指導教員が剽窃防止ソフトを用い論文を調査した旨が記載された誓約書の提出を義務づけ、全員提出されている。

・科研費使用ルール等に関する説明会を開催（8月1日）し77名が参加した。本説明会では、毎年実施している研究費の不正使用に関する説明に加え、新たに研究活動上における不正についての注意喚起を実施した。なお、本説明に参加できなかった者等、全職員への注意喚起のため、説明会内容をWebにより動画配信している。

・研究不正未然防止の啓発活動のため、研究活動に従事している者及びその他研究活動に関わる者を対象とした「研究倫理セミナー」を開催（平成31年2月22日）し、学外講師による志向倫理についての講演の外、剽窃防止チェックソフトの学内利用状況、研究費の不正使用防止への取組みについての説明等を行い、責任ある研究活動、研究費の適正な運用・管理に努めるよう注意喚起を行った。（受講者数：197名）

・新任教職員研修では、一般財団法人公正研究推進協会「APRIN（エイプリン）」（旧「CITI Japan プロジェクト」）によるe-Learningプログラムを着任後速やかに受講するよう周知し266名が受講した。

・一昨年から引き続き、卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象にAPRIN提供のe-Learningプログラムの履修を義務化し、基礎的なダイジェスト領域を必修、各学部等の研究活動に沿った領域を選択により履修させるとともに、その受講状況を把握できる履修管理システムにより把握した未受講者に対し受講を促した。（平成30年度の実受講者数：3,041名）

■リスク管理の強化【関連計画番号 90】

・安全保障輸出管理においては、留学生及び外国人研究者が学内の手続き等の流れを理解するよう、英語版のパンフレットを新たに作成し、周知した。

・平成29年8月に施行された「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針（ABS指針）」のABSを目的とした生物多様性条約に関する指針を遵守し、大学における遺伝資源の取扱い（海外での遺伝資源の採取、外国人留学生による遺伝資源の持ち込み、海外への遺伝資源の持ち出し、海外の遺伝資源の送付や購入）について対応するため、研究支援・産官学連携センター知財法務部門内に担当者を配置し、名古屋議定書に係るABSセミナーを開催（平成30年5月14日）し44名が参加した。管理体制を強化するために、ABSチェックシートを作成し、ホームページへ公開し、研究者からの申請を受け付ける体制を整え11月から開始した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3, 136, 958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3, 136, 958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 該当なし 2 基幹・環境整備（支障建物撤去等）による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金 471 百万円）。 病院特別医療機械整備による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金 546 百万円）。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 (自家発電設備) ・基幹・環境整備 (支 障建物撤去等) ・磁気共鳴画像診断装 置 ・高度低侵襲医療シス テム ・小規模改修	総額 2, 1 2 8	施設整備費補助金 (2 4 5) 長期借入金 (1, 6 0 7) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (2 7 6)	・ライフライン再生(給 水設備) ・基幹・環境整備(支障 建物撤去等) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 1, 3 3 1	施設整備費補助金 (1 9 5) 長期借入金 (1, 1 0 4) (独) 大学改革支援・学位授与機 構施設費交付金 (3 2)	・ライフライン再生(給 水設備) ・基幹・環境整備(ブロ ック塀対策) ・基幹・環境整備(支障 建物撤去等) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 1, 2 6 4	施設整備費補助金 (2 1 5) 長期借入金 (1, 0 1 7) (独) 大学改革支援・学位授与機 構施設費交付金 (3 2)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生(給水設備) (平成30年度当初)
 施設整備費補助金(135百万円)は、老朽化に伴う事故や故障を未然に防止するために蔵本団地構内にある受水槽及び埋設給水管の機能改善を実施した。
- ・基幹・環境整備(ブロック塀対策) (平成30年度補正)
 施設整備費補助金(28百万円)は、劣化及び耐震対策が建築基準法施行令に適合していない新蔵・瀬戸・中常三島・蔵本・中洲団地構内にあるブロック塀の機能改善を実施した。
- ・基幹・環境整備(支障建物撤去等) (平成28~30年度3年国債)
 施設整備費補助金(52百万円)と長期借入金(471百万円)は、(病院)旧外来診療棟とりこわしその他工事を引き続き実施した。
- ・病院特別医療機械
 長期借入金(546百万円)は、磁気共鳴断層装置機能拡張・da Vinci Xi サージカルシステム(シングルコンソール)およびXi用スキルシミュレーター・術中画像支援システム・放射線医薬品合成システムを整備した。

- ・小規模改修
 (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(32百万円)は、(南常三島)共通講義棟外壁改修工事・(南常三島)化学・生物棟エレベーター改修工事及び(蔵本)歯学部校舎外壁改修工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p> <p>○ 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p>	<p>○ 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実に努める。</p> <p>○ 各組織の将来構想を踏まえ、本学の強みや特色を伸ばすため、全学人事委員会において教職員数を管理し、限られた学内資源を有効に配分し、弾力的で柔軟な教職員配置を行い、教育研究機能を強化するためにポイント制による人員管理を検討するとともに、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営が行えるよう学長裁量ポストの運用方法を見直す。</p> <p>○ 優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、クロスポイントメント制度の活用、年俸制の拡充等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。</p> <p>○ 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画推進のための取組を実施し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を推進する。</p>	<p>業務効率化を図るため、RPA（ロボットによる業務自動化の取組）について、導入に関する先進事例調査（3大学）等により情報収集を行うとともに、平成30年12月に無償トライアルを実施し、効果を検証のうえ、平成31年度に導入することとした。</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29、参照 「（2）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P35、参照</p> <p>平成31年3月末で全承継教員836名中188名（対前年同時期8名増）の教員に年俸制を適用しており、全体の22.49%に達した。 さらに、平成30年度はテニュアトラック制度により教員1名を採用するとともに、初めてクロスポイントメント制度を教員1名に適用した。</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P30、参照</p>

<p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD 活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD 研修プログラムの活用を促進する。</p> <p>○ 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p> <p>○ 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるために、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p> <p>○ 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD 活動を実施する。</p> <p>○ 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを研修等に派遣し能力を向上させる。 また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数1,502人(役員6人を除く) また、任期付き職員数の見込みを287人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み19,742百万円(退職者手当は除く。)</p>	<p>昨年度、ワーキンググループで策定した事務職員等のキャリアマップ素案について、ワーキンググループ以外の若手職員等から意見を聞き、公開に向けた最終案を作成した。 平成30年度SD研修計画表に基づき、昨年度に引き続きパソコン講習会(77名)、英会話研修(27名)等を実施するとともに、本年度は新たにタイムマネジメント入門研修(25名)を実施した。 また、SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)の「大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルI)【新任職員研修】」(63名)を当番校として主催した。</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29, 参照</p> <p>「(4)その他業務運営に関する目標を達成するための措置」P43, 参照 救命に関する意識の向上を図るため、学生・職員を対象に救命救急講習会(参加者数:48名(うち、学生は8名))を開催し、受講後のアンケートでは、安全意識について参加者の全員が「少し向上した」又は「とても向上した」と高い評価であった。 労働衛生・健康管理意識を高揚させるため、「ハラスメント防止」「傾聴」をテーマとした職員対象のメンタルヘルス研修(参加者数:268名)を開催した。開催を教授会の前にすることで参加者が大幅に増加し(昨年度は55名)、参加者の意識も向上した。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合科学部	人間文化学科	100	129	129.0
	社会創生学科	100	124	124.0
	総合理数学科	65	81	124.6
	社会総合科学科	510	538	105.4
医学部	医学科	684	721	105.4
	医科栄養学科	200	200	100.0
	保健学科	528	533	100.9
歯学部	歯学科	255	252	98.8
	口腔保健学科	60	59	98.3
薬学部	薬学科	160	173	108.1
	創製薬科学科	80	81	101.2
	薬学科・創製薬科学科	160	180	112.5
理工学部	理工学科	1,685	1,682	99.8
(夜間主コース)	理工学科	135	147	108.8
生物資源産業学部	生物資源産業学科	304	305	100.3
工学部	建設工学科	85	102	120.0
	機械工学科	120	169	140.8
	化学応用工学科	83	94	113.2
	生物工学科	62	64	103.2
	電気電子工学科	110	140	127.2
	知能情報工学科	85	112	131.7
	光応用工学科	50	68	136.0
(夜間主コース)	建設工学科	10	16	160.0
(夜間主コース)	機械工学科	10	20	200.0
(夜間主コース)	化学応用工学科	5	6	120.0
(夜間主コース)	生物工学科	5	5	100.0
(夜間主コース)	電気電子工学科	10	17	170.0
(夜間主コース)	知能情報工学科	10	15	150.0
学士課程 計		5,671	6,033	106.3
総合科学教育部	地域科学専攻(前期)	70	66	94.2
	臨床心理学専攻(前期)	24	28	116.6
医科学教育部	医学専攻(修士)	20	11	55.0
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(前期)	10	15	150.0
薬科学教育部	創製科学専攻(前期)	70	71	101.4
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	57	129.5
保健科学教育部	保健学専攻(前期)	54	56	103.7
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(前期)	206	202	98.0
	物質生命システム工学専攻(前期)	146	165	113.0
	システム創生工学専攻(前期)	304	354	116.4
修士課程 博士前期課程 計		948	1,025	108.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部 地域科学専攻(後期)	12	12	100.0
医科学教育部 医学専攻(博士)	204	243	119.1
		(2)	-
口腔科学教育部 口腔保健学専攻(後期)	6	8	133.3
			93.0
薬科学教育部 創製科学専攻(後期)	30	40	133.3
			50.0
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻(後期)	27	36	133.3
保健科学教育部 保健学専攻(後期)	15	26	173.3
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻(後期)	42	53	126.1
		(1)	-
			118.5
			95.0
博士課程 博士後期課程 計	511	(3) 582	113.8

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示すもので、外数である。

○ 計画の実施状況等

【修士課程 博士前期課程】

・ 医科学教育部 医学専攻(修士)

雇用情勢の改善が続いており、企業の求人が増えていること等が修士課程の減少に関わっているのではないかと考えられる。

【博士課程 博士後期課程】

・ 薬科学教育部 薬学専攻(博士)

薬科学教育部薬学専攻の入学者は、6年制薬学部卒業生のほか、過去に4年制薬学部を卒業した社会人、外国人留学生を対象としている。

6年制薬学部の卒業生は、現在、薬剤師としての就職状況が引き続き非常に好調であること。また、本学部の目指す「研究できる薬剤師」として、薬剤師免許を持ちながら製薬企業等に就職する学生が1/4を占めるようになり、かつ創薬研究を目指す学生は薬学専攻ではなく創薬科学専攻の博士後期課程に進学している。このような状況に加え、社会人学生及び外国人留学生の入学が減少したため、定員充足には至らなかった。